【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月25日
【事業年度】	第17期（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
【会社名】	ＡＲアドバンストテクノロジ株式会社
【英訳名】	AR advanced technology, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　武内　寿憲
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目17番１号
【電話番号】	03-6450-6080
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　竹内　康修
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目17番１号
【電話番号】	03-6450-6082
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　竹内　康修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	（千円）	8,768,789	10,162,068	11,129,817	14,152,706	16,095,148
経常利益	（千円）	396,544	513,841	448,270	777,583	1,157,319
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	272,830	319,115	275,669	445,412	778,853
包括利益	（千円）	272,750	319,115	275,669	445,225	776,443
純資産額	（千円）	1,106,297	1,748,713	1,967,344	2,169,029	2,884,157
総資産額	（千円）	2,814,765	4,468,600	4,748,092	6,762,941	6,974,476
１株当たり純資産額	（円）	123.16	178.09	196.03	217.33	289.60
１株当たり当期純利益	（円）	30.35	34.90	27.72	45.36	79.43
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	32.11	26.01	43.81	77.59
自己資本比率	（%）	39.3	39.1	41.4	31.4	40.7
自己資本利益率	（%）	28.1	22.4	14.8	21.8	31.4
株価収益率	（倍）	―	26.50	17.19	19.78	10.78
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	151,383	740,257	363,348	1,141,939	318,965
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△4,801	△118,625	△361,768	△192,115	△166,926
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△171,496	886,567	△56,912	△377,382	△102,422
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	876,881	2,385,242	2,329,879	2,902,067	2,951,352
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	476 (123)	521 (125)	600 (234)	759 (216)	871 (202)

（注）１．第13期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2023年６月23日に東京証券取引所グロース市場に上場するまで非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第14期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、2023年６月23日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から第14期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

２．第13期の株価収益率については、当社株式は2023年６月23日に東京証券取引所グロース市場に上場するまで非上場であるため、記載しておりません。

３．連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第13期及び第14期についてはEY新日本有限責任監査法人の監査を、第15期から第17期については太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

４．従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を(　)内に外数で記載しております。

５．当社は、2023年３月１日付で普通株式１株につき４株の割合で、また2025年12月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	（千円）	7,994,355	9,212,238	10,007,327	11,845,145	13,614,107
経常利益	（千円）	356,547	439,407	405,181	863,783	1,042,569
当期純利益	（千円）	248,041	267,408	245,585	485,847	719,424
資本金	（千円）	100,000	128,980	133,245	141,717	143,636
発行済株式総数	（株）	805,750	3,273,000	3,345,320	3,457,840	10,412,340
純資産額	（千円）	1,028,947	1,619,657	1,808,204	2,002,880	2,660,988
総資産額	（千円）	2,625,481	4,077,456	4,338,619	5,442,476	5,643,559
１株当たり純資産額	（円）	114.55	164.95	180.17	204.94	271.20
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	－ (－)	20.00 (－)	－ (－)	20.00 (－)	10.00 (－)
１株当たり当期純利益	（円）	27.59	29.24	24.69	49.48	73.37
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	26.90	23.17	47.79	71.67
自己資本比率	（%）	39.2	39.7	41.7	36.8	47.2
自己資本利益率	（%）	27.4	20.2	14.3	25.5	30.9
株価収益率	（倍）	－	31.63	19.30	18.14	11.67
配当性向	（%）	－	22.8	－	13.5	13.6
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	425 (83)	463 (89)	523 (87)	569 (68)	658 (71)
株主総利回り	（%）	－	－	51.5	97.7	94.3
（比較指標：東証グロース市場250指数）	（%）	(－)	(－)	(88.0)	(102.7)	(106.8)
最高株価	（円）	－	4,990	2,999	2,990	1,376 (3,960)
最低株価	（円）	－	2,312	1,119	1,096	756 (2,679)

（注）１．第13期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2023年６月23日に東京証券取引所グロース市場に上場するまで非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第14期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、2023年６月23日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から第14期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

２．第13期の株価収益率については、当社株式は2023年６月23日に東京証券取引所グロース市場に上場するまで非上場であるため、記載しておりません。

３．財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第13期及び第14期についてはEY新日本有限責任監査法人の監査を、第15期から第17期については太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

４．当社は、2023年３月１日付で普通株式１株につき４株の割合で、また2025年12月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。

５．第13期及び第15期の１株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。なお、第14期の１株当たり配当額は、東京証券取引所グロース市場への上場記念配当20円であります。

６．従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を(　）内に外数で記載しております。

７．2023年６月23日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第14期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。また、第15期から第17期の株主総利回り及び比較指標は2023年８月期末を基準として算定しております。

８．最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
なお、2023年６月23日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。また、当社は2025年12月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。第17期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

９．第17期の１株当たり配当額10円については、2026年11月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

２【沿革】

当社は略称を「ARI」としております。当社の社名は「Alternative」「Resolution」「Advanced technology」「Innovation」「Invent」の頭文字を組み合わせたもので、「新しい、今までとは別の（Alternative）」形で、当社の普遍的価値観にあるとおり、「顧客の問題解決（Resolution）」を、「先端技術（Advanced technology）」を用いて、「革新（Innovation）」並びに「発明（Invent）」を起こすという意味を込めております。

2010年１月	東京都中央区八丁堀に当社を設立（資本金10,000千円）
2010年４月	東京都渋谷区道玄坂に東京支社を開設
2010年12月	技術連携及び事業連携による業容拡大のため、株式会社和びす（現株式会社エーティーエス、現連結子会社）の株式を取得
2011年６月	プライバシーマークの認証を取得（登録番号：17000819）
2011年11月	西日本方面の業務拡大を目的とし、大阪府大阪市中央区南船場に関西支社を開設
2014年12月	ファイルサーバ容量可視化・分析システム「ZiDOMA data（ジドーマ データ）」提供開始
2015年５月	株式会社和びすを人材サービス業へと業態転換し、商号を株式会社エーティーエスに変更
2017年３月	中日本方面の業務拡大を目的とし、愛知県名古屋市中村区名駅に名古屋支社を開設
2017年６月	AIチャットボットサービス「LOOGUE FAQ（ローグエフエーキュー）」提供開始
2017年８月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得 JISQ27001:2014（ISO/IEC 27001:2013）（登録番号：JP17/080465）
2017年９月	NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）公募事業において、「人工知能による診療科推論等の調査研究」（株式会社島津製作所との共同研究）が、優秀賞・審査員特別賞を受賞
2017年11月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2020年１月	Amazon Web Services（※１）（以下「AWS」）の「AWS Partner Network（APN）アドバンストティアサービスパートナー（※２）」認定を取得
2020年10月	クラウドコンタクトセンター分析管理サービス「Mieta（ミエタ）」提供開始
2020年11月	AIチャットボット、QA自動生成オプション「LOOGUE NoQA（ローグ ノーキューエー）」提供開始
2022年７月	AWSの「AWS Well-Architectedパートナープログラム（※３）」認定を取得
2022年９月	AWSの「Amazon Connectサービスデリバリープログラム（※４）」認定を取得
2022年９月	AWSの「AWS 200 APN Certification Distinction（※５）」認定を取得
2023年１月	領域特化型サービスブランド「cnaris（クナリス）」「dataris（デタリス）」を発表
2023年２月	ファイルサーバクラウド移行システム「ZiDOMA sync（ジドーマ シンク）」の提供開始
2023年２月	企業内AIファイル検索サービス「LOOGUE deepdoc（ローグディープドック）」の提供開始
2023年６月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2023年６月	AWSの「AWS 300 APN Certification Distinction（※５）」認定を取得
2023年８月	女性活躍推進法に基づく「えるぼし」最高位に認定
2024年１月	横浜市立大学医学部麻酔科学教室及び医療法人横浜未来ヘルスケアシステム戸塚共立第２病院と医療AI分野において共同研究開始（特許出願は2024年７月）
2024年２月	AWSの「AWS 400 APN Certification Distinction（※５）」認定を取得
2024年４月	emotivE社とのAI分野における資本業務提携契約を締結
2024年７月	AWSの「AWS 500 APN Certification Distinction（※５）」認定を取得
2024年９月	本店所在地を東京都渋谷区渋谷、渋谷アクシュに移転
2024年10月	MILIZEと金融機関向けAI・DX領域のソリューション領域における業務提携契約を締結
2024年10月	ZiDOMA（ジドーマ）の「ファイルサーバデータ移行サービス」提供開始
2024年11月	株式会社ピー・アール・オーの全株式を取得し、同社を完全子会社化
2024年12月	ICCとCRM及びERP導入活用コンサルティング領域において業務提携を締結
2025年２月	中日本エリアにおける事業拡大を目的とし、愛知県名古屋市中村区名駅に名古屋支社を移転・増床
2025年９月	ファイルサーバアクセス権管理システム「ZiDOMA access（ジドーマ アクセス）」の提供開始
2025年10月	医療AI分野に関する国際特許を横浜市立大学麻酔科及び戸塚共立第２病院と共同出願
2025年11月	ZiDOMAの「ファイルサーバ構築サービス」提供開始
2026年４月	コンタクトセンター向けAIロープレサービス「InnovaCall（イノバコール）」提供開始
2026年４月	米Anthropic社とBedrockリセラー契約を締結

※１　Amazon Web Services
Amazon Web Services,Inc.から提供される、複合的なクラウドサービスの総称であります。

※２　AWS Partner Network（APN）アドバンストティアサービスパートナー
APNはAWSに係るグローバルパートナープログラムであります。APNアドバンストティアサービスパートナーは、APNの中でのクライテリアであります。詳細は後述「３　事業の内容　(2)④」をご高覧ください。

※３　AWS Well-Architectedパートナープログラム
AWS Well-Architected フレームワークに習熟し、高品質ソリューションの構築やベストプラクティスの適用、ワークロードの状態チェックなどの必要な専門知識を持ち、最適なソリューションを提供できる企業をAWSが認定するプログラムであります。なお、AWS Well-Architected フレームワークとは、特定のアーキテクチャがクラウドのベストプラクティスと整合しているかどうかを理解するための一連の基本的な質問をAWSが文書化したものであります。

※４　Amazon Connectサービスデリバリープログラム
Amazon ConnectはAWSで提供しているコンタクトセンターを構築できるクラウドサービスであります。
サービスデリバリープログラムは、特定のAWSサービスについて専門知識を保有し、サービス提供における技術と実績を持つパートナーをAWSが認定するプログラムであります。

※５　AWS 200 APN Certification Distinction
AWS 300 APN Certification Distinction
AWS 400 APN Certification Distinction
AWS 500 APN Certification Distinction
AWS APN Certification Distinctionとは、APN企業において、AWS認定資格取得数が一定数に達した場合、AWSより認定される制度であります。資格取得数が500を超えるとAWS 500 APN Certification Distinctionとなります。

３【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社４社及び持分法適用関連会社１社によって構成されております。事業の内容は、DX（デジタルトランスフォーメーション）（※１）を実現するための各種ITサービスで構成されたDXソリューション事業としております。

このDXソリューション事業のサービス領域におきましては、AI主軸のプロダクトの提供を含む「DXコンサルティング及びAI駆動によるクラウドインテグレーション」を主力サービスとし、その他付帯する関連サービスが一体的に展開されております。

当社グループは、創業以来培った先進のクラウド技術に加え、AI技術、データサイエンス技術の提供を通じて、「クラウド技術とデータ・AI活用によるビジネストランスフォーメーションデザイナー（BXデザイナー）（※２）として社会変革をリードする」を掲げ、顧客の課題解決に貢献しております。

我が国では、労働人口の減少、熟練人材の高齢化に伴うノウハウの喪失、老朽化した基幹システムの維持負担といった社会課題が顕在化しております。当社グループは、クラウド技術とデータ・AI活用により、顧客の事業そのものを変革するビジネストランスフォーメーション（BX）を通じて、これらの課題の解決に取り組んでおります。

具体的には、製造業・運輸業におけるAXサービス（※３）による現場業務の自動化・省人化、流通小売業・エネルギー業におけるAIモダナイゼーション（※４）による基幹システムの刷新等、社会と産業の基盤を支えるさまざまな領域において、顧客のDX化、AX化を推進しております。

なお、当社グループの事業は、主力サービス及び関連サービスを含めDXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) サービスの内容

当社グループの各種サービス領域は、AI主軸の自社プロダクト又は他社製品のライセンス販売の他、上流工程であるITコンサルティング及び要件定義から始まり、先進のAIやクラウドに関連するシステムの設計・構築を経て保守・運用までを実施する「DXコンサルティング及びAI駆動によるクラウドインテグレーション」の他、付帯する関連サービスを一体的に展開することにより、DXにかかるソリューションをワンストップかつ総合的に提供できる体制を実現しております。

Amazon Web Services（以下「AWS」という。）やMicrosoft Azure（※５）に代表されるクラウドネイティブ（※６）技術や、AIやクラウドのプラットフォームに関しては、AWSやMicrosoft Azureを軸としてAIネイティブ（※６）・クラウドネイティブ技術をマルチクラウドかつアジャイルで提供する他、DX化に必要な要素技術を複合的に組み合わせ、顧客のニーズに応える質の高いソリューションを提供すべく注力してまいります。





(2) 事業展開の特徴

① AI駆動開発（※７）によるAXサービス、AIモダナイゼーションの提供

生成AIを含むAI知見のあるコンサルタント及びエンジニアが生成AIを駆使してシステム開発を行う手法であります。AIエージェントがエンジニア１人分の仕事をするようになるレベル１から始まり、先々はAIエージェントがAIエージェントを管理し育成するようになるレベル３に到達する頃には圧倒的な生産性に到達することを目指しております。人間はそのAIエージェントを指揮及びマネジメントできるようになるレベルにスキルを引き上げることを目標としております。

当連結会計年度においては、AXサービス、AIモダナイズを軸とした高付加価値案件（プロジェクト単位で売上総利益率30%以上の案件）の受注が拡大し、連結売上高に占める高付加価値案件の比率は39.2%（前連結会計年度比3.2ポイント増）となりました。

これらはAIに対する深い知見を持つFDE（※８）の他、当社グループのAXコンサルタント及びAXアーキテクト（※９）により提供されております。

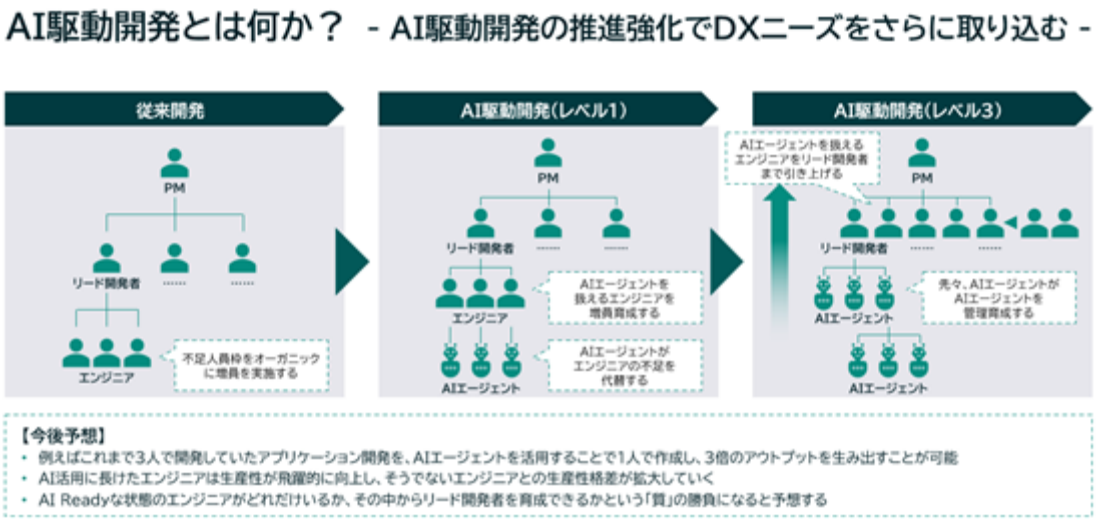

② BTCアプローチ（DX専門人材の迅速かつ最適なプロジェクト組成の仕組み）

「BTC」の「B」は「 B=Business　コンサルタント、専門業務知見者の組織化」を表し、顧客のDX化に向けた基本構想・ロードマップ等の企画立案、アクションプランの策定などを支援するDXコンサルティング機能を意味しております。「DX」とは「デジタル技術を活用したビジネス構造の変革」であり、一般的なDXソリューション事業においてコンサルティング機能は必要不可欠な機能であると言われております。「T」は「T=Technology　エンジニアリング知見者の組織化」を表し、クラウド技術、ソフトウエア、インフラ及びセキュリティ、AI・データサイエンスの各専門技術者による機能の提供を意味しております。「C」は「C=Creative　UI/UX （※10）ユーザービリティ知見者の組織化」を表しております。システムは利便性やユーザー体験の質の最大化が担保されることでその価値を発揮するものであります。このアプローチの目的は、顧客への付加価値創造と差別化を最大化することにあります。

更にこの仕組みに「AI駆動開発」の手法を加えることで更にサービスアップデートによる高付加価値化が期待されております。

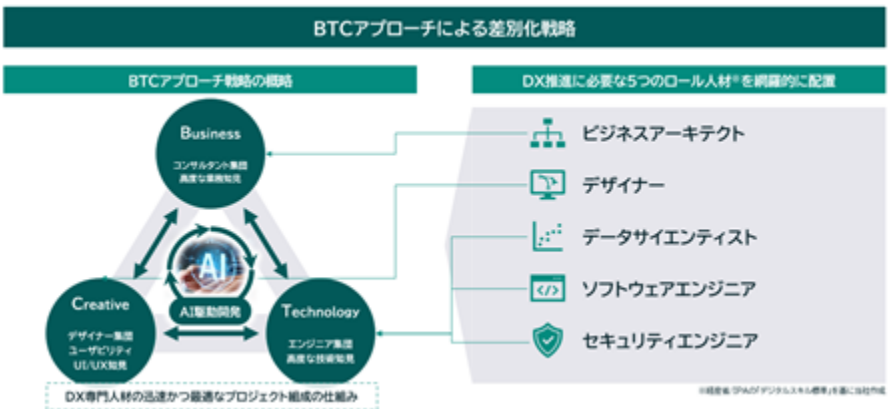

③ ハイブリッドアプローチ（ワンストップ営業サイクルによるクロスセル、アップセルの仕組み）

コンサルティングの提案や関連プロダクト等の提案を起点に、捕捉することができた顧客のDX上の課題に対してワンストップでインテグレーションの提案に繋げるという形をとり、いわゆるクロスセル、アップセル戦略を展開しております。これにより顧客の課題解決と、顧客満足度を高めることで得られる顧客LTV（※11）

の最大化を同時に実践しております。いわゆるフロービジネスにあたるインテグレーションから得たノウハウを、いわゆるストックビジネスに貢献する関連プロダクトを含む各種ソリューションのアップデートに還元し、更に次のクロスセル・アップセルを拡大させていくという好循環のサイクルを回していくことが、当社グループのビジネス発展にとって重要なエンジンの一部となっているのと同時に、他社との差別化にも繋がっております。これらが相互に連環しながらビジネスを拡大させており、顧客毎に取引関係の深化を進めるための仕組みとして位置づけております。

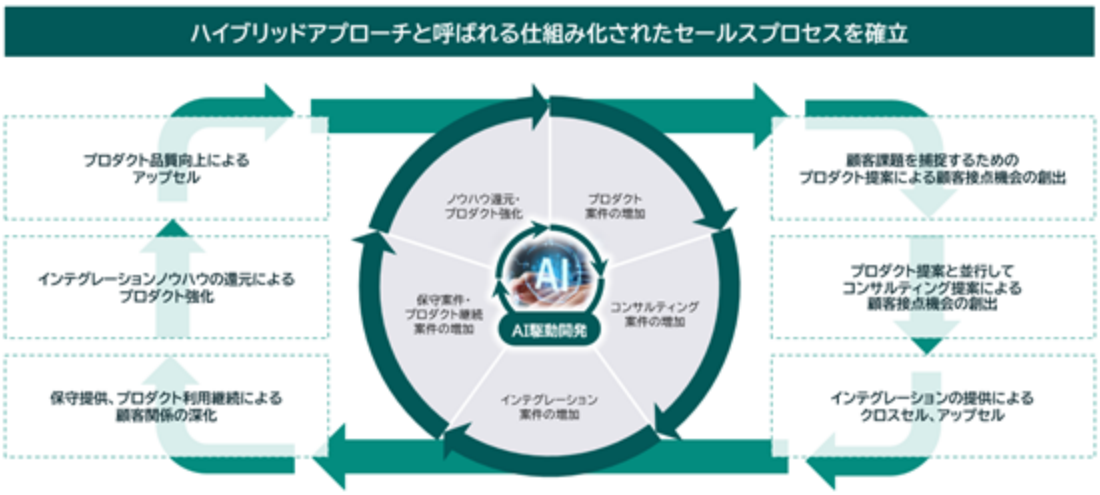

なお、主力サービスに含まれる自社開発プロダクトは、以下の３つとなります。

・ZiDOMA（ジドーマ）データ活用、ビッグデータ統合管理ソリューションであります。
・Mieta（ミエタ）AWS「Amazon Connect」に連携できるクラウドコンタクトセンター分析サービスであります。
・InnovaCall（イノバコール）　コンタクトセンターオペレーターの育成をAIで実現するDXソリューションであります。



④　技術力及びリソースの基盤

当社グループは、ITコンサルタント及びエンジニアのリスキリングを通じて、FDEの輩出を含め、AXコンサルタント及びAXアーキテクトへの転換にグループを挙げて継続的に取り組んでおります。

また、クラウドにおけるグローバル基準のソリューションサービスを提供できる実績とノウハウを保有している事業者として、当社はAWSから、AWS Partner Network（以下「APN」という。）アドバンストティアサービスパートナーに認定されております。APNはAWSを活用して顧客向けのソリューションとサービスを構築しているテクノロジー及びコンサルティング企業向けのグローバルパートナープログラムであります。APNアドバンストティアサービスパートナーは、APNの中でもAWSに関する営業・技術体制が整っており、AWSでのクラウドインテグレーションの実績が非常に豊富なパートナーが取得できるものであります。

加えて、当社はAWSの認定資格取得数が500を超える企業として「AWS 500 APN Certification Distinction」に認定されております（認定資格総数930個）。同じくAWSのコンタクトセンターソリューションであるAmazon Connectにおけるサービスデリバリープログラム認定及びAPNにおける「AWS Well-Architectedパートナープログラム」認定の他、内製化支援パートナーの認定も取得しております。更に、Microsoft社が提供するMicrosoft Azureの認定資格者（認定資格総数136個）も多数育成しており、マルチクラウドの技術基盤を整備しております。

また、当社グループの強みの一つとしてビジネスパートナーの調達力があり、300社超との協力関係を構築しております。更に当社グループにおけるDX人材サービスを担う連結子会社の株式会社エーティーエス（以下「エーティーエス」という。）は、DX人材獲得のためのマッチングプラットフォーム「テクパス」（※12）を主軸に、顧客が求める人材を集めて提供する仕組みを構築しており、親会社である当社に対してもDX人材を供給しております。また、エーティーエスは、当社グループにおけるDX人材のリソースプラットフォームとして位置づけられ、グループ全体のエンジニアリソースプールの役割も果たしております。その他、当社グループ内で相互に人材共有や送客を積極的に行うことで、グループ内においてもクロスセルやアップセルによる案件拡大を実現してまいります。





(3) 当社グループのサービス提供先

当社グループのサービス提供先は、分野面では特段の偏りなく、製造業・流通業・サービス業・インターネットビジネス業・コンタクトセンター業・金融業など多岐にわたる事業会社及び官公庁となっております。

特に近年では、社会インフラ領域へのサービス提供が拡大しております。

用語解説

本項「３　事業の内容」において使用しております用語の定義について、以下に記します。

※１　DX（デジタルトランスフォーメーション）、AX（AIトランスフォーメーション）
ITツールやデジタルテクノロジー、AI等の活用を通じ、新しい製品やサービス、ビジネスモデルの創出、企業の組織、業務プロセスの成長を促すことにより、社会や企業などにおける根源的な変革を行う活動であります。

※２　ビジネストランスフォーメーションデザイナー
ビジネストランスフォーメーション（BX）とはDXを行うことで事業改革、事業モデル変革を進めることであり、ビジネストランスフォーメーションデザイナー（BXデザイナー）とは、それらの体現者のことを指しております。

※３　AXサービス
AI技術を活用して業務プロセスや働き方、ビジネスモデルを変革する取り組み（AX：AIトランスフォーメーション）を支援・実現するクラウドや業務支援サービスの総称であります。

※４　AIモダナイゼーション
老朽化した既存システムや業務基盤を、AIを活用して効率的に刷新をしたり、AIを成果につなげられる近代的な構造へ作り替えたりする取り組みのことであります。

※５　Microsoft Azure
Microsoft社から提供される、複合的なクラウドサービスの総称であります。

※６　AIネイティブ、クラウドネイティブ
AIネイティブとは、AI活用を前提としてプロダクト・システムを設計・開発する技術であり、クラウドネイティブは、クラウド上でアプリケーションを実行したり、ソフトウエアを開発したりすることを前提としている、クラウドの利点を徹底的に活用する技術のことであります。

※７　AI駆動開発
要件定義や設計から実装、テスト、運用・保守までのソフトウエア開発プロセス全体にAIを組み込み、AIが能動的に作業を担い、人間が方針決定やレビュー・最終判断を行う開発手法であります。

※８　FDE
顧客の現場に入り込み、課題の特定から自社プロダクトのカスタマイズ・実装、現場への定着までを一貫して担うエンジニア職のことで、Forward Deployed Engineer／フォワード・デプロイド・エンジニアの略であります。

※９　AXコンサルタント、AXアーキテクト
AXコンサルタントは、AIトランスフォーメーション（AX）の戦略立案から現場定着までを支援する専門家であり、AXアーキテクトは、業務設計や技術実装までを担い、AIで事業や業務構造そのものを組み立て・変革する人材であります。

※10　UI/UX（User Interface/User Experience）
UIはプロダクトやサービスの外観やデザインであり、UXはシステムの利用者がプロダクトやサービスを通して得られた体験であり、UIを内包する概念であります。ユーザーニーズに深く根差したシステム開発を行うための要点となります。

※11　顧客LTV
「Customer Lifetime Value」のことであり、顧客生涯価値を意味します。顧客からその生涯にわたって得られる利益のことであり、１回の取引で得られる利益だけではなく、２回目以降の取引から得られる利益も含めた、将来の関係全体にわたる価値の予測のことであります。

※12　「テクパス」
2016年９月にエーティーエスが開設した人材求人のためのインターネットサイトであります。株式会社リクルートホールディングスが運営する総合求人サイト「Indeed」に代表される大手求人サイトと連携する機能を持ち、「テクパス」での直接集客と大手求人サイト経由で求職者へアプローチしております。

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社）					
株式会社エーティーエス（注２）	東京都渋谷区	50,000	情報通信技術者人材サービス業	100.0	役員の兼務、出向者の派遣、開発業務等の受託、開発業務等の委託、経営指導及び業務の受託等、事務所の同居
株式会社ピー・アール・オー（注２）	神奈川県横浜市	96,589	システムインテグレーション事業、デジタルコンテンツ事業、ソリューション事業	100.0	役員の兼務、出向者の受入れ、開発業務等の委託、経営指導及び業務の受託等、情報機器等の貸与
株式会社P.R.O ID	山形県山形市	3,000	システムインテグレーション事業	100.0（100.0）	―
株式会社CryptoLab（注２）	宮城県仙台市	10,000	システムインテグレーション事業	44.1（44.1）	―
（持分法適用関連会社）					
株式会社ねこまた	宮城県仙台市	10,000	IoTのPoC実施、モバイルアプリの開発、Webシステム構築事業	39.0（4.0）	開発業務等の委託

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、事業サービスの名称を記載しております。
２．特定子会社であります。
３．当連結会計年度において、当社が保有する株式会社emotivEの全株式を譲渡したことにより、同社を持分法適用関連会社から除外しております。
４．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
５．議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「ARIグループ普遍的価値観」として、「先進性ある技術を通して、顧客の問題解決と社員の幸せを創造し、社会の未来発展に貢献する」を掲げ、DXソリューション事業を営む企業としての経営理念にしております。当社グループの存在意義と精神は、未来へと続く産業と社会の一端を担い、その発展の歴史に貢献し続けていくことにあります。貢献とは、先達の知識の蓄積を真摯に学び、自ら社会的価値あるサービスの創出に知恵を絞り、常にその時代に必要とされる先進性ある技術を提供できる集団となることで、社会が、つまり顧客が抱える悩みを一つ一つ解決するという社会的価値を創出し、顧客とそこに関わる人々の発展に尽くしていくことである、と考えております。

また、社員全員がARIグループという働く場を通して、人生の目標を持ち、出会いを得て、学びを重ね、互いの信頼を積み、心が豊かになり、物質的にも豊かになっていくことで、社員とその家族が幸せだと実感できる環境を作り上げていくことも同時に実現していくことでもあると考えております。

この二軸の貢献が当社グループを取り巻くあらゆるステークホルダーの持続的、継続的な幸せの提供に寄与するものと考えております。これらの在り方は、50年先、100年先も変わらない普遍的な価値観として、当社グループの性質を表す企業文化の礎として浸透していくものであります。そして、このような姿勢のもと、クラウド技術とデータ・AI活用によって、顧客とともに事業変革すなわちビジネストランスフォーメーションを実現していくことが当社グループの使命であると考えております。

(2) 経営環境について

2024年の国内ITサービス市場は、国内企業のDX化、AX化に向けた旺盛な需要によって、前年比7.4%増で７兆205億円となりました。2025年以降の同市場は全体として好調を継続し、2024年から2029年の年間平均成長率は6.6%で拡大を続け、2029年には９兆6,225億円になると予測されております。

産業分野別では、官公庁の大型既存システムの刷新や、地方自治体の自治体システム標準化により政府・公共がもっとも高い成長率となったほか、既存システムのクラウド移行／モダナイゼーション、顧客エクスペリエンス（CX）向上やデータ及びAI利活用でのIT支出が拡大し、金融業、製造業、流通業は相対的に高い成長を遂げたと分析しております。

2025年以降の同市場は、全体として好調を継続し、国内企業のDX化、AX化に向けた投資が、既存システムのモダナイゼーションへの投資や、新たな価値創造に向けた新システムへの投資の持続的な拡大により、今後も高い成長を遂げるとみています。更にAI利活用においてPoC（Proof of Concept）から実践フェーズへの移行、AIユースケースの発展によりIT投資が更に促進されると予想されております。（※１）

これと連動してDX化、AX化のコンサルティングニーズも拡大しております。国内市場ではDXに対する関心が非常に高く、企業の投資意欲は高まっております。2024年のDX関連投資額は５兆2,759億円でしたが、2030年には大幅に増加し９兆2,666億円が見込まれております。（※２）

また、2024年の国内クラウド市場については、クラウドに移行しやすいWebシステム、パッケージアプリケーションソフトウエアを活用したシステム等のクラウドマイグレーションはピークを過ぎたものの、レガシーマイグレーションやスクラッチ開発をしたシステムのクラウドマイグレーションが本格化しております。また、急拡大するAIの需要に対応するために、サービスプロバイダーによる大型投資が見られたことにより、前年比29.2%増の９兆7,084億円となりました。同市場の2024年から2029年の年間平均成長率は14.3%で推移し、2029年の市場規模は2024年比2.0倍の19兆1,965億円になると予測されております。（※３）

加えて、国内のAI市場支出額は、2025年の２兆3,725億円から2029年には2.9倍の６兆8,897億円に拡大すると予測されております。（※４）
AIの社会実装が進んでおり、企業でのプログラミング、文章の要約、マーケティング、コールセンターやカスタマーサポートなど様々な用途で活用が進んでおり、これまでは人手不足対策や業務効率化の目的で利用されることが多かったものの、今後は新たなサービス創出を目指した活用も進むとみられています。また、生成AI技術を活用したAIエージェントやAIとロボットが融合する「フィジカルインテリジェンス」分野の発展も市場拡大を後押しするとみられております。（※５）

このように当社グループが事業を展開する分野は、中期的には市場拡大の方向にあります。

一方で、国内ITサービス市場の拡大に伴い、事業の鍵となるデジタル人材の確保及び育成は重要な課題となっております。独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の「DX動向2026」によれば、日本企業の85.5%でDXを推進する人材が不足していることが示されており、労働市場における優秀なデジタル人材の獲得競争は引き続き厳しい状況にあります。（※６）

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、前述「(2)経営環境について」に記載のとおり、DX、AX領域に重心を移しつつ中期的には拡大基調にあるITサービス市場において、中期的な成長即ち継続的な売上高の伸長を実現するために、新たに技術獲得、拡販体制を得たAI駆動開発に代表されるサービスアップデートを続け、引き続き「クラウド技術とデータ・AI活用によるビジネストランスフォーメーションデザイナーとして社会変革をリードする」を継続的ミッションとして、以下の４つの成長戦略を骨子とする中長期経営戦略を継続して掲げております。

また、当社グループは、「社会課題」を起点に、「AI・クラウド技術」「顧客業務への深い理解」「AIネイティブな組織と機動力」の３つの経営資本を組み合わせ、顧客価値と社会価値を同時に創出することを目指しております。

① BTCアプローチの強化（DX専門人材の迅速かつ最適なプロジェクト組成の仕組み）

BTC（B=Business　コンサルタント及び業務知見者集団・T=Technology　エンジニアリング集団・C=Creative　UI/UXユーザービリティ知見者集団）を三位一体で提供する「DXコンサルティングとAI駆動によるクラウドインテグレーション」を中心にDX化支援を推進してまいります。AIやクラウドのプラットフォームに関しては、AWSやMicrosoft Azureを軸としてAIネイティブ・クラウドネイティブ技術をマルチクラウドかつアジャイルで提供する他、DX化に必要な要素技術を複合的に組み合わせ、顧客のニーズに応える質の高いソリューションを提供すべく注力してまいります。

② ハイブリッドアプローチの強化（ワンストップ営業サイクルによるクロスセル、アップセルの仕組み）

コンサルティングや関連サービス等を起点に、ワンストップでインテグレーションの提案・提供に繋げるというビジネスモデルを推進してまいります。更にインテグレーション提供から得たノウハウを、関連プロダクトを含む各種ソリューションのアップデートに還元させていくという好循環のサイクルを回し、顧客接点機会の創出から、顧客LTVの最大化へ繋げていくという戦略を推進してまいります。
また、クロスセル・アップセルによるインテグレーション遂行においては、ビジネスパートナーの調達は重要な鍵となるため、ビジネスパートナーの調達・管理を推進する専門部署を設置し、300社超のビジネスパートナーと良好なアライアンスを構築しております。万が一、社員に欠員が出た場合でも、ビジネスパートナーとの連携により工数不足を補える体制を整えており、今後もアライアンス強化を図ってまいります。

更に、人材派遣・人材紹介といったDX人材サービスを行う当社子会社の株式会社エーティーエスは、当社グループにおけるDX人材のリソースプラットフォームとして位置づけられ、グループ全体にエンジニアを供給するリソースプールの役割を果たしております。当社グループ内においてもこのアプローチ戦略をとることで、相互に人材共有や送客を積極的に行うことで、グループ内においてもクロスセルやアップセルによる案件拡大を実現してまいります。

③ 新規事業開発の強化

当社グループのプロダクトを含む自社ソリューションやサービスは、コンサルティング及びインテグレーションから得たノウハウの標準化や自動化を進め、先進技術の研究開発投資のアウトプットと組み合わせることにより生まれたものであります。このサイクルを更に強化していくため継続的な研究開発投資を行ってまいります。

この取り組みによりリリースされた「cnaris（クナリス）」「dataris（デタリス）」と称した領域特化型のサービスブランド戦略を更に拡販することで認知度向上を図ってまいります。
「cnaris（クナリス）」は「クラウドネイティブ領域に特化し、その技術の総合支援内容を総称するサービスブランド」であります。インテグレーションにおいて最も重要なことは、技術テンプレートといった形で可視化され、ビジネス展開の中で蓄積していく、標準化・自動化へと繋がる有形のノウハウであります。これらは再利用が可能であり、再現性をもって水平展開されていくもので、ビジネスの加速度的な発展と品質安定に大きく影響いたします。当社グループは創成期からクラウド技術の造詣を深め、良質なノウハウを豊富に有しております。これらをブランド化し、展開することでコンサルティング及びインテグレーションの競争力を高めてまいります。
「dataris（デタリス）」は「データ・AI活用領域に特化し、その技術の総合支援内容を総称するサービスブランド」であります。「cnaris（クナリス）」同様に、データ・AI活用を軸としたコンサルティング及びインテグレーションに係る良質かつ豊富なノウハウをブランド化して、差別化を図ってまいります。関連プロダクトである「ZiDOMA data（ジドーマ データ）」はこのブランドの嚆矢の一つと位置づけております。
この２つのブランドを育てていくことで、認知度向上を図り、中長期的な成長を加速させてまいります。

加えて近年、研究開発投資を継続してきた「AI駆動開発関連分野」において、有償プロジェクトへの実装が進み、AI駆動によるレガシーモダナイズ案件やAXサービス案件をはじめとする高付加価値案件の獲得に加え、通常案件の高利益化にも成果が出てきております。更に生産性向上による収益向上並びに差別化による高付加価値案件の獲得を推し進めるために、更なる研究開発投資を継続してまいります。

「cnaris（クナリス）」「dataris（デタリス）」と称したブランドは「AI駆動開発」による手法を加えていくことで更に自社AXサービスブランド群としてアップデートされております。

④ M&A・資本・業務提携戦略の推進

当社グループは、中長期的な企業価値向上と持続的成長の実現を目指し、既存ビジネスの着実なオーガニック成長に加え、シナジーあるM&Aや資本・業務提携による非連続成長の取り込みを積極的に推進しております。また、良質な案件の探索・選別を目的として、社内にM&A推進チームを組成し、候補先企業との接点拡大を図っております。M&A実施後は、PMI（Post Merger Integration）を通じて経営統合・意識統合・業務統合を着実に推進し、両社の強みを最大限に活かしたシナジー創出の基盤を整えております。また、これらに伴うリスク管理やガバナンス体制の強化にも注力しております。

今後も市場環境や成長機会を的確に捉えながら、当社グループとのシナジー効果が見込まれる企業とのM&Aや資本・業務提携を積極的に推進し、主力事業を補完強化する技術やノウハウの獲得、優秀な人材の確保、ビジネス領域の拡大を目指してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、高い収益性の確保と継続的な売上高の成長を維持することにより、企業価値を継続的に向上させ株主利益を最大化することを経営上の目標としており、そのための指標として、売上高成長率及び売上総利益率を重視しております。また、AI駆動開発を軸とした事業の質的転換の進捗を測る指標として、連結売上高に占めるAXサービス、AIモダナイズを軸とした高付加価値案件の比率を重視しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

近年、AI技術の進展やDXの加速により、企業活動や社会構造は大きく変化しております。DXは単なる“システム化”に留まるものではなく、AIをはじめとする先進技術の活用を通じて、事業や組織運営の在り方を変革する動きへと発展しており、ITの活用の在り方そのものが大きく変化しつつある環境にあると認識しております。

このようなITに新たな価値を求められる事業環境のもと、経営理念として掲げる「ＡＲＩグループ普遍的価値観」の具現化に向けて取り組むべき課題を以下のとおりと認識しております。

① 人材確保と育成・定着

DX市場、AX市場の拡大に伴い、FDEの輩出を含むAXコンサルタント及びAXアーキテクトの獲得が急務となります。ITコンサルタント及びエンジニアへのリスキルを推進する専門部署を設置してAI及びクラウド技術の社内外での育成機会を設けるとともに、関連資格の取得支援を積極推進し、AIネイティブな人材の育成を含む技術力の更なる向上に努めてまいります。

② 収益基盤の強化

当社グループのDXソリューション事業は、顧客のDX化、AX化におけるあらゆる工程において、先進技術で支援するワンストップサービスの提供を中核として事業展開しております。具体的には、上流工程であるシステム開発の要件定義から、下流工程にあたる保守・運用までを総合的にサービス提供するとともに、顧客に対して状況に応じた最適な契約形態をとっております。請負・準委任に加え人材派遣によるサービス提供も行っております。従って受注案件ごとの利益率に相応の振幅があり、持続的な成長のためには、安定的な収益基盤を強化し続ける必要があります。そのために、AI及びクラウド技術を中軸に、より利益率の高い上流工程案件への取り組みの一層の増強を図るとともに、AI駆動開発による高付加価値案件の拡大及び通常案件の高利益化を図りつつ、新規事業分野の開拓、自社開発プロダクトの強化を進めてまいります。加えて、株式会社エーティーエスを中心としたDX人材サービスの推進により、グループ全体の安定成長を下支えしてまいります。

③　内部統制の強化

当社グループは、継続的に事業規模を拡大しており、また新規事業の展開の検討・実施を恒常的に行っていることもあり、内部統制整備に関わる課題が経常的に発生いたします。当社グループにおきましては、監査役による監査や内部監査の過程において、状況変化に応じた内部統制の整備状況に係る変更の必要性を認識するとともに、対応策の早期構築に努めてまいります。

④　営業力の強化

継続的成長のためには、新規顧客の開拓と既存顧客との関係深化に取り組む必要があります。これまで蓄積してきた技術ノウハウや業務知識、研究開発による先行技術知識を活用し、案件の獲得に向けた提案力の強化に注力するとともに、重点戦略顧客への戦略的なアプローチを推進し、全社的な営業力の向上を図り受注拡大に努めてまいります。

⑤　資金繰りの更なる安定化

当社グループは、銀行からの資金借入もあり、現時点では資金繰りについては充分な余裕があります。しかしながら、売掛金の回収に対して買掛金の支払いが先行することから一定の運転資金需要が生じるほか、業容拡大に伴い、今後、売掛金回収サイトの長い大型の請負契約が多く発生した場合には運転資金需要が更に増加する可能性があります。また、M&A等の成長投資に伴う資金需要にも機動的に対応する必要があることから、事業活動から創出する資金及び手元資金を活用するとともに、銀行借入や直接金融を含めた資金調達手段の更なる多様化を検討してまいります。

（出典）

※１　IDC Japan株式会社「国内ITサービス市場予測」2025年３月
※２　富士キメラ総研「2025 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望 市場編」2025年４月
※３　IDC Japan株式会社「国内クラウド市場予測」2025年８月
※４　IDC Japan株式会社「国内AI市場は今後4年で約3倍に成長」2026年３月
※５　総務省「情報通信白書令和７年版」2025年７月
※６　独立行政法人情報処理推進機構「DX動向2026」2026年７月

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、取締役会を中心としたサステナビリティ経営を構築しております。取締役会においてサステナビリティに関する方針及び推進の方向性を審議・決定し、執行部門が具体的な施策を実行しております。取締役会は、その実施状況をモニタリングし、監督しております。また、サステナビリティ経営に係る取締役会の事務局は当社経営企画部が担い、当社人事企画部においては社会動向を把握したうえで、課題の整理・方針案の策定を行っております。

(2) 戦略

当社グループは、普遍的価値観として「先進性ある技術を通して、顧客の問題解決と社員の幸せを創造し、社会の未来発展に貢献する」を掲げております。現代社会において「社会の未来発展」は持続可能な社会の実現と不可分であり、企業活動は経済発展、社会開発、環境保護の３つの観点を内包した長期的な視野に立って行わなければならないと認識しております。

当社グループは、「ジェンダー平等と全ての女性従業員に対するエンパワーメント」「従業員の成長を支援し当社を多種多彩な人材が存分に力を発揮できる場所とする」「地球環境への負荷の低減」を基本方針として、サステナビリティに関する取組を推進してまいります。

①　人材の積極的な採用及び高度人材の育成方針

当社グループは、DXコンサルティング、AI駆動によるクラウドインテグレーション及びその他関連サービスから構成されるDXソリューション事業を展開しております。当社グループの成長には、先進的なデジタル技術を有し、顧客及び社会の課題解決に貢献できる人材の確保及び育成が重要であると認識しております。当社グループは、事業の性格上、環境負荷の高い生産設備等を有しておりませんが、事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組んでまいります。当社グループは「High Quality , High Performer の実現」をスローガンとして掲げております。従業員一人ひとりの成長を当社グループ全体の成長につなげ、社会全体の持続可能性に貢献することを目指し、先進的なデジタル技術を習得し、イノベーションの実現に貢献できる人材を育成してまいります。

②　多様性ある人材が活躍できる社内環境整備方針

従業員一人ひとりを取り巻く環境の違いに配慮し、多様な人材が自律的に行動し、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備を進めてまいります。また、前述の人材育成方針に基づく施策を推進するため、教育制度及び人事制度の整備を進めるとともに、従業員のエンゲージメント向上に資する環境の充実を図ってまいります。環境負荷低減に向けては、資源及びエネルギーの効率的な利用を図り、環境に配慮したオフィス環境の整備及び運営に取り組んでまいります。

③　人材戦略の基本的な考え方

当社グループは、普遍的価値観に掲げる「社員の幸せの創造」を人的資本経営の出発点としております。社員一人ひとりが成長を実感し、その家族や大切な人からも応援され、安心して能力を発揮できる環境を整備することが、顧客への提供価値及び中長期的な企業価値の向上につながると考えております。

IT業界においては人の能力こそが資本であり、当社グループの企業価値は、AXコンサルタント／AXアーキテクトの「在籍数」と、AI駆動開発によって高められる「一人当たりの付加価値」の掛け合わせによって創出されると考えております。このため、人材の採用・育成・定着への投資を経営戦略の中核と位置づけ、管理系部門全体の43%に上る人事関連スタッフを配置するなど、人事部門に経営資源を重点的に配分しております。

④　目指す組織像と現状の課題

当社グループは、中期的にグループ技術社員約1,000名体制（協力会社を含め約2,000名体制）を構築し、全社員がAIを前提に業務を遂行する「AIネイティブな組織」となることを目指しております。現状、グループ技術社員は約680名であり、その実現に向けての力点は、(a)AXアーキテクトを含むAIネイティブ人材の量的拡大、(b)上流工程を担うAXコンサルタント／PMの育成、(c)育成した人材の定着、の３点を課題として認識しております。

⑤　課題に対する主な取組

(a) 採用：当連結会計年度は新卒55名、キャリア130名（計画比25名増）を採用いたしました。キャリア採用においては、FDEを含むAXコンサルタント／AXアーキテクトの即戦力人材の獲得に重点を置いております。

(b) 育成：新卒社員にはFDEの輩出を含むAXコンサルタント／AXアーキテクトへの育成を前提とした技術研修とコンサルティング能力研修を並行して実施し、早期の有償稼働を図っております。また、エンジニアからコ

ンサルタント／PMへのキャリアパスを整備し、当連結会計年度はエンジニア22名をコンサルティング部門へ異動いたしました。

(c) 定着：メンター制度、複線型人事コース制度、社内公募制度、飛び級昇格制度等を整備しております。また、組織の一体感醸成を目的として、2026年８月に７年ぶりとなる対面形式の全社会議を開催いたしました。これらの取組により、新卒入社３年以内の定着率は95%と、国内企業平均約69%（※）を大きく上回る水準を維持しております。

また、経営方針及び成功事例を共有する月例の全社朝会、組織や就業場所を越えた社員間の交流を支援するコミュニケーション費制度、社員が大切にする家族や友人等との時間を支援する孝行休暇等を通じ、組織の一体感及び従業員エンゲージメントの向上に取り組んでおります。

(d) 感謝・還元：月間・年間表彰、高難易度資格の取得や研修講師・OJT等の全社貢献に対するインセンティブ、社員持株会による資産形成支援等により、社員の挑戦と貢献に報いる仕組みを整備しております。また、全社会議への参加及びグループの一体感醸成への貢献に感謝する特別休暇を付与するなど、社員の貢献と休息の両立を支援しております。

(e) グループ展開：グループ各社の沿革、事業及び雇用制度の違いに配慮しつつ、人材育成、エンゲージメント、評価制度及び福利厚生施策の共通化・高度化を段階的に進め、グループ社員が等しく成長機会と働きやすさを享受できる環境の整備に取り組んでおります。

当社グループは、これらの取組を通じて社員が安心して夢中で働ける環境を整備し、その力を顧客価値及び企業価値の向上へとつなげてまいります。

(3) リスク管理

サステナビリティに関するリスクについては、他の事業上のリスクと同様に、当社リスク・コンプライアンス委員会において対応策等を検討し、リスクの低減に努めております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」に記載した各方針の取組について、次の指標を設定しております。

戦略	指標	実績	目標
多様性	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	13.9%	女性管理職比率の向上
	労働者の男女の賃金の額の差異	69.6%	男女賃金差異の縮小
継続性	男性労働者の育児休業取得率	66.7%	男性育休取得率の向上
人材育成	クラウド認定資格取得数	1,066個	クラウド認定資格取得数の増大

将来計画

当社は上記の重点領域に関連する指標を順次整備し、開示の充実を図る方針であります。

a．未来ある活躍人材の採用数向上
b．市場価値ある人材への育成制度の拡充
c．市場価値と連動した待遇の拡充
d．社内エンゲージメントの向上
e．定着率向上（離職率低下）のための取組
f．多様性ある人材が働きやすい環境づくり

（出典）

※ 厚生労働省「新規学卒就職者の離職状況（令和５年３月卒業者）」2026年10月

３【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社グループにとっては必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に取り組む方針ではありますが、当社グループの経営状況、将来の事業についての判断及び当社株式に対する投資判断は、本項記載内容を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

後述「４　コーポレート・ガバナンスの状況等　(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおり、当社グループは、内部統制の機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、企業リスクの軽減に努めております。

(1) 事業環境に関するリスク

①　技術革新への対応について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの属する情報サービス産業においては、情報技術の進化とそれに伴う市場及び顧客のニーズの変化に迅速に対応することが求められます。当社グループでは情報技術及び開発技術等に係る調査、研究に努めて対応しております。しかしながら、広範な領域において、技術革新が急速に進展し、その対応が適切でなかった場合は、顧客との取引を拡大することが困難となり、売上高の停滞など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、技術動向を常に注視し、必要な調査・研究・人材育成を継続的に行うことで、これらのリスクの低減に努めてまいります。

②　経営環境の変化について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループの事業は、企業を主要顧客としております。これまでにおいて、顧客企業の情報システムへの投資マインドの上昇を背景として事業を拡大しております。プロダクト拡充などの施策展開は図っておりますが、今後、国内外の経済情勢や景気動向等の理由により、顧客企業の情報システム投資が減退するような場合には、顧客企業からの受注が減少し、売上高の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、経済環境や顧客動向の変化を的確に把握し、柔軟な事業運営やコスト管理の徹底により、リスクの最小化に努めてまいります。

③　法的規制について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下「労働者派遣法」という。）」、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」等の規制を受けております。

当社グループは、以下の許可を取得し顧客先に従業員を派遣しているため、労働者派遣法の遵守に努めておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当した場合、関係法令に違反した場合には当該事業の停止、許可の取消しを命じられる可能性があります。また、法令の制定、改正、解釈の変更が行われた場合に、派遣等業務を拡大することが困難となり、当社グループの事業活動に影響が生じ、売上高の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、法令遵守の徹底と社内教育の強化により、法的リスクの回避・低減に努めてまいります。

会社名	認定等の内容	許可番号	監督官庁	有効期限
ＡＲアドバンストテクノロジ株式会社	労働者派遣事業許可	派13-308138	厚生労働省	2030年７月31日
株式会社エーティーエス	労働者派遣事業許可	派13-305965	厚生労働省	2028年４月30日
株式会社ピー・アール・オー	労働者派遣事業許可	派14-300119	厚生労働省	2027年10月31日

④　競合他社による影響について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、企画力、提案力、人材力等の強化、ビジネスパートナーの活用による競争力の強化、付加価値の高いサービスの提供等により、顧客との良好な取引関係の維持に積極的に取り組み、競争優位性を確保し、品質及び価格の維持向上に努めております。しかしながら、競合他社のサービス力の向上や価格競争の激化により当社グループの競争力が相対的に低下した場合、収益性の低下等を招き、経常利益の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、競争力強化のための継続的なサービス改善や人材育成、ビジネスパートナーとの連携強化に努めてまいります。

(2) 事業内容に関するリスク

①　労務管理に関するリスクについて（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

システム受託業務のプロジェクトにおいては、一時的に長時間労働が発生することがあるため、当社グループでは、日々の勤怠を確認することはもちろんのこと、週次ないし月次での適時な労働時間の状況の確認及び残業発生見込みの確認を行う等の労務管理体制を整備しております。しかしながら、やむを得ない事情により長時間労働が発生した場合には、過重労働、それらを起因とした従業員の健康問題の発生及びそれに伴う訴訟、受託業務の生産性の低下等により、経常利益の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、労務管理体制の強化や従業員の健康管理施策を推進し、リスクの未然防止に努めてまいります。

②　プロジェクトの採算管理について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループでは、プロジェクトの各工程を基に発生コストを算出し、適正な利益を付加した見積り金額を用いてプロジェクトの採算管理を行っております。当初想定しえない事象等の発生による追加的コストの発生や、当社グループの過失による納品物の不備、納期の遅延等による損害賠償が発生した場合等においては、当初見込んでいたプロジェクトの採算が悪化するほか、当社グループの信用等が低下することにより、経常利益の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、プロジェクト管理の徹底とリスク発生時の迅速な対応により、採算悪化リスクの低減に努めてまいります。

③　ビジネスパートナーとの関係について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、事業の遂行にあたって、様々なビジネスパートナーと連携しており、長期的かつ安定的で良好な関係を築いております。受託業務の実施に際し、生産能力の確保、生産効率化、技術力活用等のため、多くのビジネスパートナーに業務の一部を委託しております。ビジネスパートナーの管理については専門部署を設けて強化を図っておりますが、ビジネスパートナーから技術力及び技術者数において適切な生産性と品質を確保できない場合、外注コストに重大な変化が生じた場合等の状況が生じた際には、適正価格による受託サービスの提供が困難になる等により、売上高の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、ビジネスパートナー管理の強化と関係性の維持・向上に努め、リスクの抑制に取り組んでまいります。

④　プロジェクト総原価の見積りの変更による業績見通しへの影響について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

受注制作のソフトウエア開発案件については、契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度はプロジェクトの見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合によって算定しております。

しかしながら、当初計画からの仕様変更等により、労務費及び外注費に係る作業工数の見直しが必要となることがあります。当社では、各プロジェクトの進捗管理を定期的に実施しており、計画に対して変更が生じれば即座に対応できる体制が構築されておりますが、仕様の変更等によりプロジェクト総原価の見積りを大幅に見直さざるをえない場合には、売上総利益の修正など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、進捗管理の徹底と早期の課題把握・対応により、リスクの最小化に努めてまいります。

⑤　ソフトウエア資産の減損損失計上の可能性について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは自社開発プロダクトに係るソフトウエアを資産計上しております。資産計上計画は精緻化を図っておりますが、事業環境の変化により保有するソフトウエアの収益性が著しく低下し投資額を回収できなくなった場合には、減損損失の発生による当期純利益の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、資産の定期的な評価と事業環境の変化への迅速な対応により、リスクの低減に努めてまいります。

⑥　M&A（企業買収等）による事業拡大について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、事業拡大のため、M&A等の投資活動を行っております。M&Aにあたっては、対象企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを吟味したうえで決定しておりますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じ、事業の展開等が計画どおりに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクを適切に管理しつつ、引き続きM&Aを活用した事業拡大に努めてまいります。

⑦　AIの利活用について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループの事業活動においてAI技術の利活用は、業務効率化や新規価値創出の源泉として不可欠な要素となっています。生成AIやAIエージェントを含む各種AI技術の活用には、業務の高度化や意思決定支援など多くの利点がある一方で、情報漏えい、知的財産権やプライバシーの侵害、誤判断や予期せぬ動作による品質への影響につながる可能性があり、当社グループの信用・評判の毀損や経済的損失を招くリスクが存在します。

また、AIによる開発・運用の効率化や顧客の内製化の進展は、従来の取引形態や競争環境に変化をもたらす可能性があります。更に、国内におけるAIに関する法律の施行やAI事業者ガイドラインの改訂、海外におけるAI規制の段階的な適用など、AIに関する法規制等の整備・見直しが続いており、その対応状況によっては当社グループの事業活動や財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループではAI活用に関する社内ガイドラインを策定し、AI利活用におけるリスクの統制とガバナンス強化に取り組んでおります。特に生成AIの利用に際しては、社内情報の取り扱いルールを明確化し、業務での安全な活用を推進しております。また、社員がAIの特性とリスクを正しく理解し、安心して活用できるよう、教育プログラムや啓発活動を継続的に実施しております。更に、AIに関する法規制や社会的動向を把握・分析し、必要に応じて社内ガイドラインを見直すとともに外部専門家との連携を図ることで、社会変化に即したAIガバナンス体制の強化を進めております。加えて、AI駆動開発による生産性と付加価値の向上を通じて、事業環境の変化を成長機会へとつなげてまいります。

当社グループは、AIに関するリスクを適切にマネジメントしながら、AIを安全かつ効果的に活用することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(3) 経営管理体制に関するリスク

①　代表者への依存について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

代表取締役社長武内寿憲氏は、当社の創業者であり創業以来代表取締役を務めております。当社グループの経営方針や事業戦略等の重要な決定、事業計画の立案、推進等の当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしており、代表者に依存する部分が相当程度存在しております。

当社グループは、代表者への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化及び人材の育成を進めており、これらの諸施策の取組により、現状の依存度を低減することが可能であると考えております。

しかしながら、当面の間は依存度が高い状態で推移することを見込んでいることから、何らかの理由により代表者が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、経営力の低下により、売上高の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、経営管理体制の強化や人材育成の推進を通じて、代表者への依存度低減と経営の安定化に継続的に取り組んでまいります。

② 人材の確保と育成について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループの事業活動は人材に大きく依存しており、優秀な人材の確保・定着及び育成が重要であると考えており、人材採用・育成については専門部署を設置し強化を図っております。しかしながら、優秀な人材の確保・定着及び育成が計画どおりに進まない場合、優秀な人材の社外流出が生じた場合には、事業の維持・拡大が困難となり、売上高の停滞など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、専門部署による採用・育成体制の強化や、働きやすい職場環境の整備を推進し、優秀な人材の確保・定着に努めてまいります。

③ 情報セキュリティ管理について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、業務に関連して多くの機密情報及び個人情報を取り扱っており、厳格な情報管理が求められていることから、当社グループではプライバシーマーク及びISMSを取得し、情報管理の徹底を図っております。しかしながら、何らかの理由により機密情報及び個人情報の外部への漏洩が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜に起因する売上高の減少や損害賠償責任の発生等、特別損失の計上による当期純利益の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、情報管理体制の強化、定期的な教育・訓練、セキュリティ認証の取得・維持等を通じて、情報漏えいリスクの低減と信頼性向上に努めてまいります。

④ 訴訟リスクについて（発生可能性：小、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、本書提出日現在において、第三者から訴訟を提起されている事実はありません。当社グループは、法令遵守に努めておりますが、事業活動を行う中で、訴訟、その他の法律的手続の対象となるリスクがあり、重要な訴訟等の提起を受けた場合には、訴訟関連費用や損害賠償等の支払いや、社会的信用の失墜、イメージダウン、レピュテーションリスクの顕現化等により、当期純利益の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、法令遵守の徹底とリスク管理体制の強化により、訴訟リスクの未然防止及び発生時の迅速な対応に努めてまいります。

(4) その他のリスク

① 自然災害等の発生について（発生可能性：小、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

地震・台風等の自然災害、テロ、パンデミック等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは東京本社以外にも大阪、名古屋にも拠点をおき営業活動を行っているほか、リモートワーク環境の整備による拠点に依存しない業務体制の構築等、事業継続のための体制整備を図っておりますが、災害等の状況によっては、事業活動に支障が生じ、売上高の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業継続計画（BCP）の策定や拠点分散、リモートワーク体制の強化等により、リスクの軽減に努めてまいります。

② 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について（発生可能性：小、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社は、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。本書提出日現在における潜在株式数は245,520株であり、発行済株式総数に対する潜在株式数の割合は2.36%となっております。これらの新株予約権が行使された場合には、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

当社グループは、株主価値の維持・向上を意識したインセンティブ設計と、適切な情報開示に努めてまいります。

③ 大株主について（発生可能性：小、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社の代表取締役社長である武内寿憲氏は、当連結会計年度末現在、同氏の資産管理会社を通じて当社株式の59.76%（自己株式控除後）を所有する大株主であります。同氏は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

当社グループといたしましても、同氏は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同氏の株式が減少した場合には、株主構成が大きく変化することで、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、株主構成の変化を注視し、安定的な経営体制の維持に努めてまいります。

④　配当政策について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けております。これまで経営基盤の強化及び積極的な事業展開を優先し、内部留保の充実を図ってまいりました。内部留保資金については、経営基盤の長期安定化、財務体質の強化や事業の継続的な拡大・発展を実現するための資金として、有効に活用してまいります。

当事業年度の期末配当については、2026年11月27日開催予定の第17回定時株主総会において、１株当たり10円の配当を実施する旨の議案を付議する予定であります。

今後の配当については、経営成績、財務状況及び事業環境等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを考慮しながら検討してまいります。また、当社は、株主還元と財務健全性のバランスを重視し、配当方針の継続的な見直しに努めてまいります。

⑤　当社株式の流動性について（発生可能性：小、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社の株主構成は、当社の代表取締役社長である武内寿憲氏の資産管理会社が大株主であり、新規株式上場時に実施した公募増資、自己株式処分及び売出しによって当社株式の流動性の確保に努めております。今後、当社大株主への一部売出しの要請、当社グループの事業計画に沿った成長資金の公募増資による調達、ストック・オプションの行使による流通株式数の増加分を勘案し、これらの組み合わせにより、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、流動性向上策の検討と、株主・投資家への適切な情報提供に努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は5,300,218千円となり、前連結会計年度末に比べ277,020千円増加いたしました。これは主に売掛金及び契約資産が181,315千円、流動資産のその他が56,419千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は1,674,258千円となり、前連結会計年度末に比べ65,484千円減少いたしました。これは主にソフトウエアが78,377千円増加した一方で、有形固定資産が50,661千円、のれんが78,169千円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は6,974,476千円となり、前連結会計年度末に比べ211,535千円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は3,736,870千円となり、前連結会計年度末に比べ338,815千円減少いたしました。これは主に短期借入金が140,000千円、流動負債のその他が61,950千円それぞれ増加した一方で、買掛金が437,355千円、未払法人税等が119,819千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は353,448千円となり、前連結会計年度末に比べ164,776千円減少いたしました。これは主に社債が20,000千円、長期借入金が139,008千円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は4,090,319千円となり、前連結会計年度末に比べ503,592千円減少いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は2,884,157千円となり、前連結会計年度末に比べ715,127千円増加いたしました。これは主に利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上により778,853千円増加した一方で、配当金の支払により65,154千円減少したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末における自己資本比率は40.7%（前連結会計年度末は31.4%）となりました。利益の積み上げにより純資産が増加し、当社グループの財務基盤は引き続き安定した状態を維持しております。今後も収益力の向上と持続的な成長の両立を目指し、着実な経営基盤の強化に取り組んでまいります。

② 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかに回復し、企業収益は改善するとともに、設備投資も持ち直しました。人手不足への対応や生産性向上を目的としたデジタル化が進み、世界的なAI及び半導体関連需要を背景に、企業のIT、DX及びAI関連投資は底堅く推移しました。一方で、中東情勢及び自然災害の影響、物価動向並びに金融資本市場の変動など、先行きには不確実性が残りました。

このような環境のもと、当社グループは、生成AIの普及によるシステム開発の変革を成長機会と捉え、AI駆動開発を軸とした高付加価値化を推進しました。生成AIを開発工程に組み込み、コーディング支援やテスト自動化により生産性及び品質を高めるとともに、プリセールスや提案活動にも活用しました。全社員のAIネイティブ化を掲げ、標準ツールの配布とリスキリングによりAIの全社実装を進めました。クラウド、AI及びデータ活用の知見を、領域特化型サービスブランド「cnaris（クナリス）」「dataris（デタリス）」として型化し、上流から開発、インフラまで一気通貫の体制を生かして、基幹システム刷新やモダナイゼーションを中心とする大型案件の獲得を進めました。また、通常案件にもAI駆動開発を展開しました。あわせて、大手企業との取引拡大に取り組むとともに人材採用及び研究開発への戦略投資を継続しました。

これらの取組により、AI関連の高付加価値案件が拡大するとともに、通常案件においても、AI駆動開発による生産性の向上が工数の圧縮につながり、案件採算の改善に寄与しました。プロジェクト単位で売上総利益率30%以上を基準とする高付加価値案件の積み上げは着実に進み、あわせて一次請け化の進展により収益性が高まり、売上総利益率の改善につながりました。AIを前提とした提案力と開発力が受注機会を広げ、創出した余力を追加案件へ振り向けることで、売上成長にも寄与しました。また、株式会社ピー・アール・オーにおいても増収及び収益性の改善が進み、事業規模の拡大を支えました。あわせて、AI駆動開発に対応する人材の早期戦力化を進めました。これらにより収益力を高め、当期純利益の計上を通じて自己資本を積み増し、財務基盤の安定にもつなげました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高16,095,148千円（前期比13.7%増）、売上総利益5,096,966千円（前期比35.1%増）、営業利益1,144,550千円（前期比38.0%増）、経常利益1,157,319千円（前期比48.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益778,853千円（前期比74.9%増）、EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）は1,368,424千円（前期比34.0%増）となりました。

なお、当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

③　キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ49,285千円増加し、2,951,352千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は318,965千円（前年比72.1%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,157,319千円があった一方で、仕入債務の減少額437,355千円、法人税等の支払額461,749千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は166,926千円（前年同期は使用した資金192,115千円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出57,326千円、無形固定資産の取得による支出109,608千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は102,422千円（前年同期は使用した資金377,382千円）となりました。これは主に短期借入金の増加額140,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出191,196千円、配当金の支払額65,064千円によるものであります。

④　生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

当社グループが行う事業では、提供サービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

ｂ．受注実績

当連結会計年度における受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）			
	受注高 （千円）	前期比 （%）	受注残高 （千円）	前期比 （%）
DXソリューション事業	15,926,343	106.1	2,449,767	93.6
合計	15,926,343	106.1	2,449,767	93.6

ｃ．販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
	金額（千円）	前年比(%)
DXソリューション事業	16,095,148	13.7
合計	16,095,148	13.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

② 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② 経営成績の状況」に記載しておりますが、主に以下のとおりであります。

（売上高、売上原価及び売上総利益）

売上高は16,095,148千円（前期比13.7%増）となりました。これは主に、AIモダナイズに関連する大型案件やAXサービス案件を含む高付加価値案件の拡大に加え、既存顧客との取引深耕及び新規顧客開拓が進展したことによるものであります。

売上原価は10,998,181千円（前期比5.9%増）となり、売上総利益率は31.7%（前期は26.7%）となりました。これは、AI駆動開発による通常案件の高度化・高利益化に加え、高付加価値案件の拡大及び採用人材の早期戦力化が収益性の向上に寄与したことによるものであります。

この結果、売上総利益は5,096,966千円（前期比35.1%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業損益）

販売費及び一般管理費は、3,952,416千円（前期比34.3%増）となりました。これは主に収益基盤の拡張に向け、コンサルタント及びエンジニア採用への積極投資を継続した一方で、研究開発投資に関して重点領域に集中投下し、効率性を追求したことによるものであります。

この結果、営業利益は1,144,550千円（前期比38.0%増）となりました。

（営業外収益、営業外費用及び経常損益）

営業外収益は、主に保険解約返戻金を計上したこと等により35,163千円（前期比20.4%減）となりました。営業外費用は、支払利息を計上したこと等により22,394千円（前期比76.6%減）となりました。

この結果、経常利益は1,157,319千円（前期比48.8%増）となりました。

（特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純損益）

当連結会計年度において特別利益及び特別損失の計上はありませんでした。この結果、税金等調整前当期純利益は1,157,319千円（前期比58.7%増）となりました。これに法人税等380,875千円（前期比34.2%増）を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は778,853千円（前期比74.9%増）となりました。

③ 財政状態の分析及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態の分析及びキャッシュ・フローの分析については、前述の「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループの事業活動における運転資金需要のうち主なものは、サービス提供に伴う労務費、外注費、販売費及び一般管理費等の費用であります。また、投資目的の資金需要としては、自社開発プロダクトに係る研究開発費に加え、事業基盤強化のための設備投資及びM&A関連費用が含まれております。

当社グループは、これらの資金需要に対応するため、事業に必要な資金の流動性と財源を安定的に確保することを基本方針としております。事業活動から創出する資金及び手元資金を活用するとともに、資金使途や金額に応じて、銀行借入や直接金融を含む資金調達手段を柔軟に検討し、財務健全性を維持しながら、事業拡大及びM&A等の成長投資に伴う資金需要に機動的に対応してまいります。

④　経営方針、経営戦略又は経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等の分析

「１ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、当社グループは、高い収益性の確保と継続的な売上の成長を維持することにより、企業価値を向上させ、株主利益を最大化することを経営上の目標としております。

そのための指標として、売上高成長率及び売上総利益率を重視しております。ITサービス市場は、2024年から2029年までの年間平均成長率6.6%で拡大を続けると予測されておりますが、当社グループの2026年８月期の売上高成長率は13.7%であり、売上総利益率は31.7%となりました。新型コロナウイルス感染症の影響で停滞した2020年８月期を除けば近年は年平均10%以上の成長率で推移してきており、今後も同程度の水準を目安に売上高成長率を目指してまいります。持続的な成長と資本効率の改善を両立させるため、収益基盤の強化と事業ポートフォリオの高度化を推進してまいります。

⑤　経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「３　事業等のリスク」に記載のとおり認識しております。その中でも特に「ビジネスパートナーとの関係について」「人材の確保と育成について」を重大なリスクと認識しております。

これらのリスクに対応するため、積極的な人材育成施策とビジネスパートナーとのアライアンス強化に継続的に取り組んでまいります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

①　研究開発の目的

当社グループは、AI技術を中核とした研究投資を通じて、業務効率化・意思決定支援・新たな価値創出を図るとともに、社会課題の解決に資する技術の社会実装を目指しております。特に、生成AI、AIエージェント等の先端技術を活用し、顧客の業務現場における課題解決及び事業への展開可能性を検証することを目的としております。

②　研究開発の課題と体制

研究開発活動は、R&D部門（26名）を中心に、生成AI、AIエージェント、画像認識等の技術領域において推進しております。加えて、専門性の高い外部機関との連携による共同研究体制を構築し、医療・教育・行政などの分野への先端技術の応用可能性を検証しております。これらの活動は、技術の信頼性と社会的意義の両面を重視したアプローチに基づいております。

③　研究開発活動の成果

当連結会計年度における主な研究開発活動の成果は以下のとおりであります。なお、概念実証段階の開発については、研究開発費として費用処理しております。

・AIエージェント等の先端AI技術に関する研究及び検証
・外部連携によるAI技術を活用した専門領域での共同研究
・AI駆動開発及び画像認識技術の高度化並びに顧客案件への適用
・生成AIを含む先端技術の実用化及び事業展開に向けた検証

④　研究開発活動の金額

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は44,317千円であります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は166,935千円であり、その主なものは、AI関連サービスの開発、社内DX基盤の整備及び情報機器等の取得であります。

なお、当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額　（注）					従業員数 （人）
		建物 （千円）	工具、器具及び備品 （千円）	ソフトウエア （千円）	ソフトウエア仮勘定 （千円）	合計 （千円）	
渋谷本社 (東京都渋谷区)	事業所設備等	129,819	103,344	143,080	8,376	384,619	517 (59)

（注）１．当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

２．従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を(　)内に外数で記載しております。

３．本社建物は賃借物件であり、年間賃借料は137,779千円であります。

(2) 子会社

重要性が乏しいため記載を省略しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	38,676,000
計	38,676,000

（注）2025年９月24日開催の取締役会決議により、2025年12月１日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は25,784,000株増加し、38,676,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2026年８月31日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月25日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,412,340	10,417,020	東京証券取引所グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,412,340	10,417,020	―	―

（注）１．提出日現在発行数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
２．2025年９月24日開催の取締役会決議により、2025年12月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が6,936,560株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

第１回・２回新株予約権

決議年月日	2017年９月１日	2017年11月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び監査役　８ 当社使用人　246 当社子会社取締役　１ 当社子会社使用人　６ （注）８．	当社取締役　１ 当社使用人　13 当社子会社取締役　１ 当社子会社使用人　１ （注）９．
新株予約権の数（個）　※	1,124　[1,085]（注）１．	21　（注）１．
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式 134,880　[130,200] （注）１．７．	普通株式 2,520 （注）１．７．
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	28（注）２．７．	
新株予約権の行使期間　※	自　2019年９月３日　至　2027年８月25日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　28 資本組入額　14（注）７．	
新株予約権の行使の条件　※	（注）３．	
新株予約権の譲渡に関する事項　※	本新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）４．	

※当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、120株であります。

当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的株式数について行われ、調整の結果生じた１株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後目的株式数　＝　調整前目的株式数　×　分割・併合の比率

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的株式数を調整することができる。

２．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{１株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他行使価額を調整することが適切な場合は、当社は行使価額を調整することができ、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

３．本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
① 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任後の権利行使に正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
② 本新株予約権は、当社の株式が日本国内外の証券取引所又はこれに類するものに上場された場合に限り行使することができる。
③ 本新株予約権者からの相続はこれを認めない。

４．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的たる株式の種類及び数に準じて決定する。
④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
⑤ 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間(2019年９月３日から2027年８月25日)に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間(2019年９月３日から2027年８月25日)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
⑥ 新株予約権の行使の条件
本新株予約権行使の条件に準じて決定する。
⑦ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
⑨ 新株予約権の取得事由
本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

５．2017年11月29日開催の取締役会決議により、2017年11月29日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

６．2023年１月30日開催の取締役会決議により、2023年３月１日付で普通株式１株につき４株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

７．2025年９月24日開催の取締役会決議により、2025年12月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

８．付与対象者の権利の行使、付与対象者の退任及び退職による権利の喪失と、付与対象者の取締役への就任により、本書提出日の前月末現在（2026年10月31日）の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役及び監査役２名、当社使用人74名、当社子会社使用人２名となっております。

９．付与対象者の権利の行使と、付与対象者の退任及び退職による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在（2026年10月31日）の「付与対象者の区分及び人数」は、当社使用人５名となっております。

第４回新株予約権

決議年月日	2021年11月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　　１ 当社使用人　　18（注）７． 当社子会社使用人　　１
新株予約権の数（個）　※	9,400　（注）１．
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式 112,800　（注）１．６．
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	175（注）２．６．
新株予約権の行使期間　※	自　2023年11月30日　至　2031年11月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　　175 資本組入額　87.5（注）６．
新株予約権の行使の条件　※	（注）３．
新株予約権の譲渡に関する事項　※	本新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）４．

※当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2026年10月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、12株であります。

当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的株式数について行われ、調整の結果生じた１株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後目的株式数　＝　調整前目的株式数　×　分割・併合の比率

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的株式数を調整することができる。

２．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切上げる。

$$調整後行使価額 = \frac{既発行株式数 \times 調整前行使価額 + 新規発行又は処分株式数 \times １株当たり払込金額又は処分価額}{既発行株式数 + 新規発行株式数又は処分株式数}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他行使価額を調整することが適切な場合は、当社は行使価額を調整することができ、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

３．本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

① 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任後の権利行使に正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

② 本新株予約権は、当社の株式が日本国内外の証券取引所又はこれに類するものに上場された場合に限り行使することができる。

③ 本新株予約権者からの相続はこれを認めない。

４．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的たる株式の種類及び数に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間(2023年11月30日から2031年11月29日)に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間(2023年11月30日から2031年11月29日)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使の条件
本新株予約権行使の条件に準じて決定する。

⑦ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

⑨ 新株予約権の取得事由
本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

５．2023年１月30日開催の取締役会決議により、2023年３月１日付で普通株式１株につき４株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

６．2025年９月24日開催の取締役会決議により、2025年12月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

７．付与対象者の権利の行使、付与対象者の退職による権利の喪失と、付与対象者の取締役への就任により、本書提出日の前月末現在（2026年10月31日）の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役及び監査役３名、当社使用人６名、当社子会社取締役３名となっております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2023年３月１日 （注）１.	2,417,250	3,223,000	―	100,000	―	29,984
2023年６月22日 （注）２.	50,000	3,273,000	28,980	128,980	28,980	58,964
2023年９月１日～ 2024年８月31日 （注）３.	72,320	3,345,320	4,265	133,245	4,265	63,229
2024年９月１日～ 2025年８月31日 （注）３.	112,520	3,457,840	8,471	141,717	8,471	71,701
2025年９月１日～ 2025年11月30日 （注）３.	10,440	3,468,280	433	142,150	433	72,134
2025年12月１日 （注）４.	6,936,560	10,404,840	―	142,150	―	72,134
2026年１月30日 （注）５.	2,100	10,406,940	1,410	143,560	1,410	73,544
2026年１月31日～ 2026年８月31日 （注）３.	5,400	10,412,340	75	143,636	75	73,620

（注）１．株式分割（１：４）によるものであります。

２．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格　　1,260円

引受価額　　1,159.20円

資本組入額　　579.60円

払込金総額　　57,960千円

３．新株予約権の行使による増加であります。

４．株式分割（１：３）によるものであります。

５．2026年１月30日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が2,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,410千円増加しております。

発行価格　1,343円

資本組入額　671.5円

割当先　当社の取締役５名（社外取締役を除く。）

６．2026年９月１日から2026年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,680株、資本金が65千円、資本準備金が65千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	2	22	16	19	4	2,084	2,147	―
所有株式数（単元）	―	1,230	3,077	61,208	1,510	7	37,037	104,069	5,440
所有株式数の割合（％）	―	1.18	2.96	58.81	1.45	0.01	35.59	100.00	―

（注）自己株式600,381株は、「個人その他」に6,003単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社エスエスアール	東京都渋谷区道玄坂１丁目10-８	5,864,340	59.76
ＡＲＩ社員持株会	東京都渋谷区渋谷２丁目17-１　渋谷アクシュ18Ｆ　ＡＲアドバンストテクノロジ株式会社内	570,420	5.81
岡部　吉純	東京都品川区	399,480	4.07
株式会社ホテルアルファーワン・ディベロップメント	富山県富山市上本町６番５号	240,000	2.44
山岡　択哉	神奈川県川崎市中原区	169,140	1.72
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８-12	122,300	1.24
石原　憲之	東京都世田谷区	114,900	1.17
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１丁目13-１	100,900	1.02
武内　寿憲	東京都目黒区	90,020	0.91
司　久	東京都中野区	79,400	0.80
計	―	7,750,900	78.99

（注）１．株式会社エスエスアールは、当社代表取締役社長である武内寿憲氏の資産管理会社であります。
２．上記のほか、当社保有の自己株式600,381株があります。
３．発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を切り捨てしております。
４．2025年12月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 600,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,806,600	98,066	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,440	―	―
発行済株式総数	10,412,340	―	―
総株主の議決権	―	98,066	―

（注）１．完全議決権株式（自己株式等）は、すべて当社保有の自己株式であります。
２．「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が81株含まれております。
３．2025年12月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。

②【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ＡＲアドバンストテクノロジ株式会社	東京都渋谷区渋谷２丁目17番１号	600,300	―	600,300	5.76
計	―	600,300	―	600,300	5.76

（注）１．上記のほか、単元未満株式が81株あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。
２．2025年12月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（―）	―	―	―	―
保有自己株式数	600,381	―	600,381	―

（注）当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けております。これまで経営基盤の強化及び積極的な事業展開を優先し、内部留保の充実を図ってまいりました。内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用してまいります。

当社は、会社法第454条第５項に基づき、取締役会の決議によって毎年２月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年１回を基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会となっております。

当事業年度の期末配当については、2026年11月27日開催予定の第17回定時株主総会において、1株当たり10円の配当を実施する旨の議案を付議する予定であります。

今後の配当については、経営成績、財務状況及び事業環境等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを考慮しながら検討してまいります。また、当社は、株主還元と財務健全性のバランスを重視し、配当方針の継続的な見直しに努めてまいります。

（注）当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）
2026年11月27日 定時株主総会決議（予定）	98,119	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主・顧客・ビジネスパートナー・従業員等の当社に関わる全てのステークホルダーへの社会的責任を果たし、社会の未来発展に貢献する経営を行うことを使命と認識しております。

そのためには、当社の持続的な発展が不可欠と考えており、これを実現するための経営の効率化、経営の健全性・透明性の向上、コンプライアンス体制の強化、社会環境の変化に迅速に対応できる組織体制の整備を積極的に進めてまいります。

なお、当社は、2026年11月27日開催予定の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に必要な定款変更議案を付議する予定であります。当該議案が承認可決された場合、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有することにより、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ってまいります。

これを踏まえ、当社グループは限りある経営資源を有効に活用し、高い成長を実現することで企業価値の向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定のための仕組みを構築することを基本方針とし、かつ、コーポレート・ガバナンス・コードの基本原則を踏まえた、以下のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組む方針であります。

(i)　株主の権利・平等性の確保
(ii)　従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等株主以外のステークホルダーとの適切な協働
(iii)　適切な情報開示と透明性の確保
(iv)　独立役員の監督・監査機能の発揮と取締役会の実効性の確保
(v)　株主との対話とそのための環境整備

②　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する経営管理体制として監査役会設置会社が有効と判断したため、当該企業統治の体制を採用しております。

なお、2026年11月27日開催予定の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に必要な定款変更議案が承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行いたします。監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有することにより、取締役会の監査・監督機能の強化及び経営の透明性の向上を図ることが、当社の企業価値の持続的な向上に資すると判断したものであります。

以下、当社グループの内部統制に関わる主な機関であります。

イ）取締役会

取締役会は、本書提出日現在、社外取締役２名を含む取締役８名で構成しており、監査役出席のもと、定時取締役会を１か月に１回、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令又は定款に定める事項のほか、経営の基本方針・計画に関する重要事項の決定、月次・年次決算関係についての報告等を行っております。

議長は、代表取締役社長である武内寿憲氏、構成員は取締役である中野康雄氏、山岡択哉氏、竹内康修氏、新家剛氏、髙橋英昌氏、並びに社外取締役である藤宮宏章氏、森本千賀子氏、監査役である岡泰三氏、並びに社外監査役である米澤信行氏、山下信一氏であります。

また、経営の意思決定・監督機能の強化及び透明性の向上を図るため、取締役の任期を１年とするとともに、社外取締役を選任・配置しております。社外取締役の設置は、経営に関する幅広い知識・経験を有する人材が経営の専門家として客観的な立場から意見を述べるとともに、取締役の業務遂行を監督することを目的とするものであります。なお、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

（注）当社は、2026年11月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件」及び「監査等委員である取締役３名選任の件」を付議することとしており、当該各議案が承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、取締役の員数は社外取締役４名を含む11名（うち、監査等委員３名）となります。当該各議案が承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「（２）役員の状況　①役員一覧　b. 定時株主総会後の役員の状況」のとおりであります。

ロ）監査役会

監査役会は、独立した外部の視点からのチェック体制の強化を図るため、本書提出日現在、常勤監査役１名、非常勤監査役２名の計３名、うち社外監査役２名にて構成し、その任期を４年としております。定時監査役会を１か月に１回、必要に応じて随時、臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は取締役会のみならず、執行役員会等の会議にも必要に応じて出席し、監査役の立場から自由に意見を述べるとともに、取締役の職務執行状況を監査しており、経営管理の実効性の観点からも十分に機能しているものと判断しております。

構成員は、監査役である岡泰三氏、並びに社外監査役である米澤信行氏、山下信一氏であります。

（注）2026年11月27日開催予定の定時株主総会にて、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役３名選任の件」が承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、現在の監査役の役割は監査等委員である取締役が担い、監査役会の役割は監査等委員会が担うこととなります。監査等委員の員数は社外取締役２名を含む３名となります。構成員は、取締役（監査等委員）である岡泰三氏、並びに社外取締役（監査等委員）である山下信一氏、氏家美千代氏であります。

ハ）執行役員会

執行役員会は、主に当社グループ全体に係る事業運営事項及び取締役会上程事項等に関し、業務執行側の意見を踏まえて協議・意思決定を行うことを目的として設置しております。執行役員会は、代表取締役社長を議長とし、執行役員全員及び議長が指名したもので構成し、常勤監査役は必要に応じて出席できるものとしております。執行役員会は原則毎月１回以上開催し、必要があるときは随時開催することができることとしております。

ニ）内部監査室

内部監査室長１名及び同室員１名が内部監査を担当し、監査役会、会計監査人と連携して監査機能の充実に努めております。監査結果については、代表取締役社長に報告するとともに改善指示を各事業部門・グループ子会社に周知し、そのフォローアップを行っております。

ホ）リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長・グループ子会社社長・管理管掌取締役・コーポレートアドミニストレーションユニット長・監査役（社外監査役を含む）・内部監査室長ほかから構成され、リスク管理に関して、①リスクに関する情報の収集、分析、②リスクの対応策の検討、決定、実施、③再発防止策の検討、決定、実施、④関係機関との連絡、⑤報道機関への対応、⑥社員の懲戒に係る検討、決定、⑦その他リスクに関すること一般をその役割としており、企業リスクの軽減に努めております。

これら各機関の相互連携によって、経営の健全性・効率性を確保することが可能になると判断し、当該体制を採用しております。

なお、上記企業統治の体制図は、以下のとおりであります。

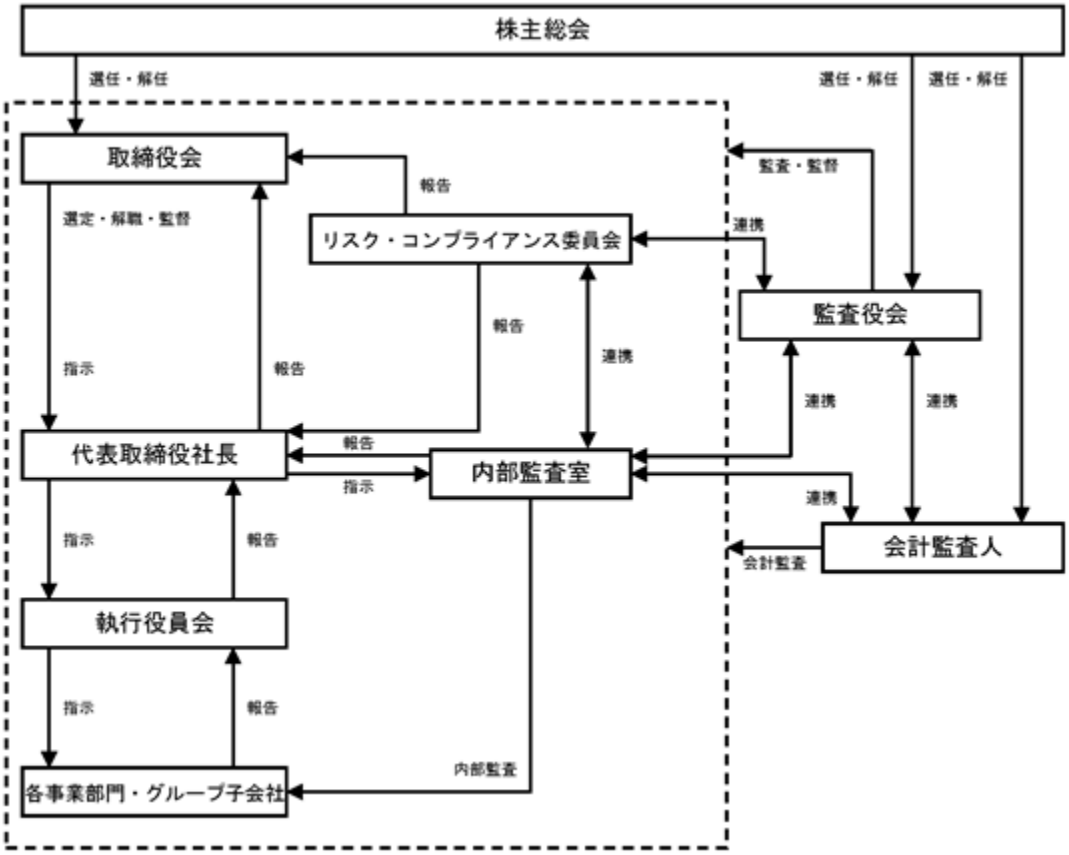

2026年11月27日開催予定の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行が承認可決された場合のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりとなる予定です。

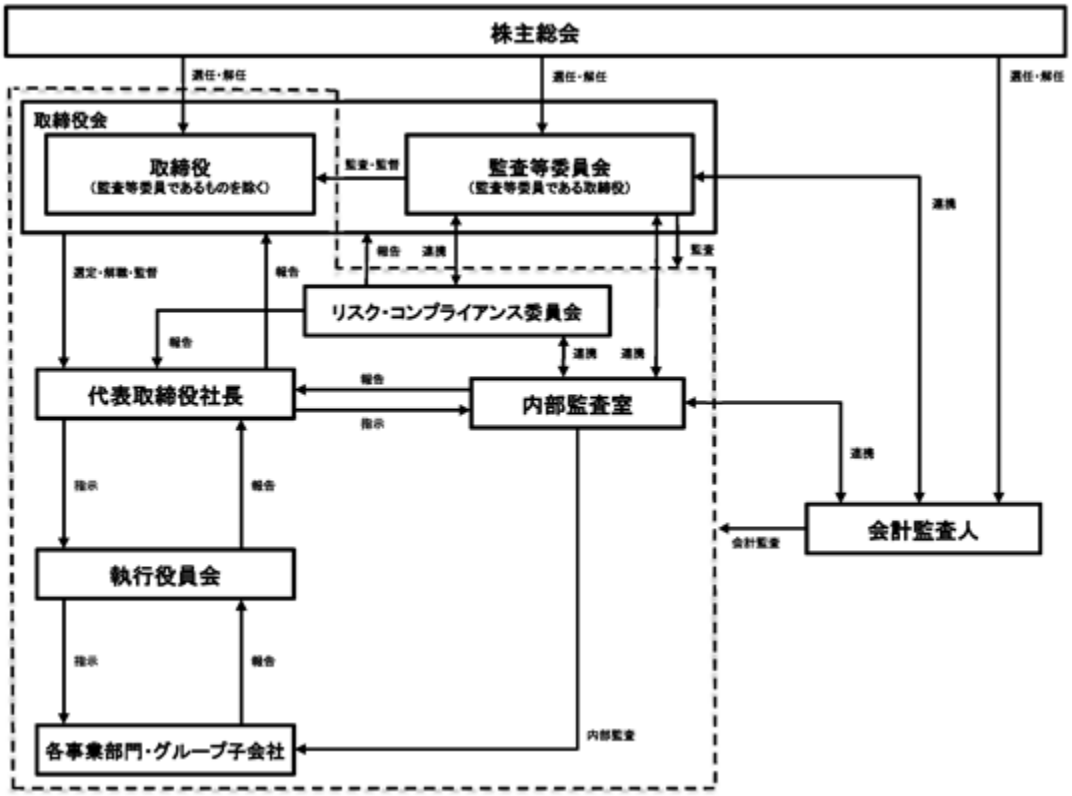

③　企業統治に関するその他の事項

ａ　内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会にて、「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

なお、2026年11月27日開催予定の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に必要な定款変更議案が承認可決された場合、以下に記載する監査役の役割は監査等委員である取締役が担い、監査役会の役割は監査等委員会が担うこととなります。

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i)　当社は、コンプライアンス（法令、定款に加え、社内諸規程及び企業倫理、社会規範の遵守）を経営の最重要課題と位置づけ、経営理念に基づいた内部統制システムの構築とグループ子会社を含めた全体（以下「当社グループ」という。）のコンプライアンス体制の確立に努める。

(ii)　当社グループは、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に職務遂行を監督することで、当社グループの取締役が法令及び定款に違反する行為を未然に防止する。

(iii)　当社グループの取締役が他の当社グループの取締役の法令及び定款違反行為を発見したときは、直ちに当社監査役会及び取締役会に報告する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(i)　当社グループの使用人は、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づき取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存、管理する。

(ii)　上記の情報は、取締役及び監査役が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認める場合において閲覧可能とする。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(i)　リスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、当社グループのリスク分析及び対策の実施状況等は、リスク・コンプライアンス委員会においてこれを監視する。

(ii)　当社代表取締役社長に直属する内部監査室は、当社グループにおけるリスク管理体制を監査し、当社代表取締役社長及び監査役に報告する。また、必要に応じて適宜当社取締役会及び監査役会に報告する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i)　当社は、取締役の職務権限及び責任を明確にするとともに、取締役会規程に基づき定例の取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じ臨時に開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項の決定を行うとともに取締役の業務執行状況の管理監督を行う。

(ii)　業務運営については、中長期経営計画、各年度予算を策定して、取締役の職責をより明確にし、具体的な目標設定・対策・立案のもと業務遂行を図る。

(iii)　事業運営上の重要な課題について、取締役・執行役員他で構成される執行役員会で十分な検討を行い、経営上の意思決定を迅速に行う。

ホ．当社グループ使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i)　法令、定款及び社内諸規程・規則等を遵守した行動を取るため、当社グループ内に周知徹底と遵守の推進を図る。また、公益通報として通報相談を受け付ける社内通報窓口を設けている。

(ii)　業務執行部門から独立した内部監査室は、当社グループの内部監査を恒常的に実施し、その結果を被監査部門、当社代表取締役社長及び監査役に報告するとともに、定期的に当社取締役会に報告する。

ヘ．企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ⅰ) 当社は、当社グループ共通の経営理念に基づき、当社グループの統制環境の整備、啓蒙、各社事業の状況に関する定期的な報告聴取と諸問題についての事前協議を行う。

(ⅱ) グループ子会社の経営管理については、グループ子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求めることによりこれを行う。

(ⅲ) グループ子会社の活動内容については、当社取締役会において定期的な報告と重要案件の事前協議を実施する。

(ⅳ) 業務執行部門から独立した内部監査室は、グループ子会社の監査役等と連携を取りながら内部監査を実施する。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(ⅰ) 当社監査役が使用人を求めた場合は、速やかに設置する。当該使用人の指揮命令権は監査役にあり、取締役からは指揮命令を受けない独立性を確保する。

(ⅱ) 当該使用人の任命、人事異動等の人事権に関する事項の決定においては、当社監査役の同意を必要とする。

チ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(ⅰ) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある不正の行為、法令及び定款に違反する重大な事実又はその他事実を発見したときには、当該事実を当社の監査役に報告する。当社グループの取締役及び使用人は、その業務について監査役から説明を求められたときには、速やかに報告する。

(ⅱ) 適正な目的に基づき監査役に報告した当社グループの取締役及び使用人は、同報告を理由として不当な取扱いを受けない。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ⅰ) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査室及び取締役は、監査役と緊密に連携する。

(ⅱ) 監査役は、必要に応じ重要な会議体に出席し、監査機能の実効性向上に努める。

(ⅲ) 監査役は、各取締役、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を行うとともに、必要に応じて、独自に弁護士等の外部専門家の支援を受けることができる。

(ⅳ) 当社グループ監査役の職務の執行に関して発生する費用等については、各監査役の請求に基づき速やかにこれを支払う。

なお、子会社の業務の適正を確保するための体制整備として、内部統制システムに関する基本方針に則り、互いの独立性を保ちつつも、当社グループ全体としての連携を忘れず、常にグループの経営理念と基本戦略に従い、グループ全体の共存共栄を図ることを目的に「関係会社管理規程」を制定し、本社ドメインを関係会社管理部門として、関係会社管理業務を行っております。関係会社管理業務の具体的内容は、（１）関係会社の設立、合併、解散、（２）関係会社の株式の取得、処分、（３）関係会社の事業計画、（４）関係会社に対する出資、資金貸付、担保貸与、債務保証、（５）関係会社に対する固定資産の購入、譲渡、貸与、（６）経営分析、業績評価、（７）関係会社の情報管理体制の整備、（８）関係会社のコンプライアンス体制の整備、（９）関係会社の指導、（10）関係会社に対する人事、（11）関係会社との技術支援契約、その他の基本契約の締結及び解除、（12）その他関係会社からの協議事項並びに関係会社の指導、育成上必要と思われる事項、となっております。また当社の監査役会は会社の監査に必要な範囲で関係会社に対して事業の経過概要について報告を求めることができ、必要と認めたときは関係会社に対してその業務及び財産の状況を調査することがあります。

ｂ　反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力による被害を防止するため、基本方針として、「反社会的勢力との係わりを一切持たない」、「いかなる名目の利益供与を行わない」、「反社会的勢力との間で裏取引及び資金提供は、一切行わず、必要に応じて法的対応を行う」、「反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携すると同時に、組織として対応する」等を定め、適切に対処しております。

ｃ　取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

なお、2026年11月27日開催予定の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に必要な定款変更議案が承認可決された場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は５名以内となります。

ｄ　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ｅ　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。

ｆ　中間配当

当社は、株主へ機動的な利益還元を可能にすることを目的として、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年２月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ｇ　自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ｈ　取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨、定款に定めております。

ｉ　責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第１項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

j　取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において取締役会を21回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長執行役員	武内　寿憲	21	21
取締役執行役員	中野　康雄	21	21
取締役執行役員	山岡　択哉	21	21
取締役執行役員	竹内　康修	21	21
取締役執行役員	新家　剛	15	15
取締役	髙橋　英昌	21	21
社外取締役	藤宮　宏章	21	21
社外取締役	森本　千賀子	21	18
常勤監査役	岡　　泰三	21	21
社外監査役	米澤　信行	21	20
社外監査役	山下　信一	21	19

（注）新家剛氏は、2025年11月27日開催の定時株主総会で選任された新任の取締役であるため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会では、法令又は定款に定める事項のほか、経営の基本方針・計画に関する重要事項の決定、月次・年次決算関係についての報告等を行っております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 有価証券報告書提出日現在の役員の状況

男性　10名　女性　1名　（役員のうち女性の比率9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役 社長執行役員	武内　寿憲	1976年８月12日生	1999年４月　株式会社キャリアスタッフ（現アデコ株式会社）　入社 2007年８月　アリスタソリューション株式会社代表取締役 2010年１月　当社　設立　代表取締役社長 2010年11月　株式会社和びす（現株式会社エーティーエス・当社連結子会社）　取締役 2010年12月　同社　代表取締役 2015年８月　株式会社エスエスアール設立代表取締役 2015年８月　同社　取締役 2020年10月　同社　代表取締役（現任） 2023年９月　当社　代表取締役社長執行役員（現任）	(注)３.	5,954,360 (注)５.
取締役 執行役員	中野　康雄	1974年６月４日生	1999年４月　フューチャーシステムコンサルティング株式会社（現フューチャーアーキテクト株式会社）　入社 2009年７月　株式会社ディー・エヌ・エー　入社 2011年６月　株式会社グッドインパクト設立代表取締役 2011年６月　当社　入社　執行役員 2012年10月　当社　取締役執行役員 2012年11月　株式会社和びす（現株式会社エーティーエス・当社連結子会社）　監査役 2021年12月　当社　取締役専務執行役員 2025年９月　当社　取締役執行役員（現任）	(注)３.	25,620
取締役 執行役員	山岡　択哉	1985年１月24日生	2006年４月　株式会社ワールドサポート　入社 2008年10月　株式会社エスコサービス　入社 2009年７月　アリスタソリューション株式会社入社 2010年４月　当社　入社 2015年９月　当社　執行役員ソリューションセールスユニット長 2021年11月　当社　取締役執行役員（現任）	(注)３.	169,140
取締役 執行役員	竹内　康修	1974年４月８日生	1997年４月　株式会社CSK（現SCSK株式会社）入社 2003年４月　フューチャーシステムコンサルティング株式会社（現フューチャーアーキテクト株式会社）　入社 2007年６月　アイズ・イノベーション株式会社入社 2014年１月　当社　入社 2017年９月　当社　タクティカルデザインユニット長 2019年10月　当社　マネジングダイレクタ事業企画統括 2020年９月　当社　マネジングダイレクタ経営戦略事業室長 2021年12月　当社　執行役員経営戦略事業室長 2023年９月　当社　執行役員ストラテジー＆オペレーションズユニット長 2024年９月　当社　執行役員本社ドメイン長 2024年11月　当社　取締役執行役員（現任）	(注)３.	23,520

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 執行役員	新家　剛	1984年10月11日生	2007年４月　アデコ株式会社　入社 2015年４月　当社　入社　関西支社長 2016年９月　当社　執行役員（現任） 2024年11月　株式会社ピー・アール・オー　取締役（非常勤）（現任） 2025年11月　当社　取締役執行役員（現任） 2026年11月　株式会社エーティーエス　取締役（非常勤）（現任）	(注)３.	820
取締役	髙橋　英昌	1972年１月18日生	1994年４月　株式会社電通国際情報サービス（現株式会社電通総研）　入社 2018年２月　株式会社FIXER　入社 2019年２月　株式会社ACCESS　入社 2020年４月　株式会社LiNKX　アドバイザー 2021年５月　当社　入社 2021年９月　当社　マネジングダイレクタデジタルビジネスユニット長 2021年12月　当社　執行役員デジタルビジネスユニットユニット長 2023年９月　当社　執行役員BXD第１事業ドメイン長 2023年11月　当社　取締役（現任） 2024年１月　株式会社MILIZE　入社 2024年８月　同社　取締役副社長（現任）	(注)３.	－
社外取締役	藤宮　宏章	1947年１月31日生	1969年４月　ユニチカ株式会社　入社 1978年12月　株式会社東洋情報システム（現TIS株式会社）　入社 1988年３月　同社　東京本社情報通信システム開発部長 1995年４月　同社　取締役システム販売事業部名古屋支社長 1999年６月　同社　常務取締役金融カード第二事業部長 2002年４月　コマツソフト株式会社（現クオリカ株式会社）　副社長執行役員 2002年６月　同社　代表取締役副社長 2004年４月　同社　代表取締役社長 2008年４月　TIS株式会社　代表取締役社長 2008年４月　ITホールディングス株式会社　取締役 2011年４月　TIS株式会社　代表取締役会長 2013年４月　同社　特別顧問 2014年１月　株式会社フジ総研設立　代表取締役社長（現任） 2014年12月　株式会社ホロンシステム　社外監査役 2016年３月　メディカルデータビジョン株式会社　社外取締役 2016年９月　当社　社外取締役（現任） 2018年12月　株式会社ホロンシステム　社外取締役 2020年５月　サインポスト株式会社　社外監査役（現任） 2024年１月　アドバンジ日本株式会社　社外取締役（現任）	(注)３.	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
社外取締役	森本　千賀子	1970年７月９日生	1993年４月　株式会社リクルート人材センター（現株式会社リクルート）　入社 2012年４月　株式会社リクルートエグゼクティブエージェント　転籍 2014年５月　特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール　理事（現任） 2017年１月　一般社団法人ソーシャル・インベストメントパートナーズ　理事 2017年３月　株式会社morich 設立 代表取締役（現任） 2019年10月　株式会社morich-To　設立　代表取締役（現任） 2020年４月　株式会社Bewin　社外取締役 2020年11月　一般社団法人自然栽培協会　理事 2021年４月　一般社団法人静岡県ラグビーフットボール協会　理事 2021年10月　株式会社ヒーロープロデューサー　社外取締役（現任） 2021年12月　株式会社フォーシーズHD　社外取締役 2022年４月　SHE株式会社　社外取締役（現任） 2022年５月　コクー株式会社　社外取締役（現任） 2022年６月　AGBIOTECH株式会社　社外取締役 2022年７月　株式会社and morich　設立　代表取締役（現任） 2023年６月　ITbookホールディングス株式会社（現SAAFホールディングス株式会社）　社外取締役（現任） 2023年11月　当社　社外取締役（現任） 2025年11月　株式会社ジャパン・リリーフ　社外取締役（現任） 2026年６月　一般社団法人神奈川県ラグビーフットボール協会　理事（現任）	(注)３.	－
常勤監査役	岡　泰三	1970年７月４日生	2017年３月　当社　入社　コーポレートユニット　経営管理部長補佐 2017年９月　当社　コーポレートユニット　IPO準備室長 2018年９月　当社　コーポレートユニット　社長室長 2019年１月　当社　常勤監査役（現任） 2023年11月　株式会社エーティーエス（当社連結子会社）　監査役（現任） 2024年４月　株式会社emotivE　監査役	(注)４.	－
社外監査役	米澤　信行	1950年２月８日生	1973年４月　株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）　入行 2000年７月　同行　国際審査部長 2002年11月　日本電産株式会社（現ニデック株式会社）　入社 2004年２月　UFJスタッフサービス株式会社(現三菱UFJスタッフサービス株式会社)　入社 2004年６月　TIS株式会社　常勤監査役 2007年６月　同社　取締役コンプライアンス本部長 2008年４月　同社　常務執行役員企画本部長 2011年６月　ITホールディングス株式会社　常勤監査役 2016年６月　TIS株式会社　顧問 2017年９月　当社　社外監査役（現任）	(注)４.	1,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
社外監査役	山下　信一	1955年１月29日生	1978年４月　日本信販株式会社（現三菱UFJニコス株式会社）　入社 2004年10月　同社　経理部長 2006年６月　UFJニコス株式会社　執行役員経理部長 2007年４月　三菱UFJニコス株式会社　執行役員経理部長 2011年６月　同社　常勤監査役 2015年６月　同社　顧問 2018年11月　当社　社外監査役（現任）	(注)４.	－
計					6,175,260

（注）１．取締役藤宮宏章氏及び取締役森本千賀子氏は、社外取締役であります。
２．監査役米澤信行氏及び監査役山下信一氏は、社外監査役であります。
３．任期は2025年11月27日開催の定時株主総会終結の時から１年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までであります。
４．任期は2023年２月28日開催の臨時株主総会終結の時から４年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までであります。
５．代表取締役社長執行役員武内寿憲氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社エスエスアールが所有する株式数を含んでおります。
６．当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、代表取締役社長執行役員武内寿憲氏、取締役執行役員中野康雄氏、取締役執行役員山岡択哉氏、取締役執行役員竹内康修氏、取締役執行役員新家剛氏、執行役員宮尾和茂氏、執行役員高林徹氏、執行役員秋山博康氏、執行役員松浦勝氏、執行役員岡野剛氏、執行役員新井弦氏、執行役員堀宣男氏で構成されております。

b. 定時株主総会後の役員の状況

2026年11月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件」及び「監査等委員である取締役３名選任の件」を付議することとしており、当該各決議が承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行いたします。その場合の当社の役員の状況及びその任期は、次のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性　9名　女性　2名　（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役 社長執行役員	武内　寿憲	1976年８月12日生	1999年４月　株式会社キャリアスタッフ（現アデコ株式会社）　入社 2007年８月　アリスタソリューション株式会社　代表取締役 2010年１月　当社　設立　代表取締役社長 2010年11月　株式会社和びす（現株式会社エーティーエス・当社連結子会社）　取締役 2010年12月　同社　代表取締役 2015年８月　株式会社エスエスアール設立　代表取締役 2015年８月　同社　取締役 2020年10月　同社　代表取締役（現任） 2023年９月　当社　代表取締役社長執行役員（現任）	(注)２.	5,954,360 (注)４.

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 執行役員	中野　康雄	1974年６月４日生	1999年４月　フューチャーシステムコンサルティング株式会社（現フューチャーアーキテクト株式会社）　入社 2009年７月　株式会社ディー・エヌ・エー　入社 2011年６月　株式会社グッドインパクト設立　代表取締役 2011年６月　当社　入社　執行役員 2012年10月　当社　取締役執行役員 2012年11月　株式会社和びす（現株式会社エーティーエス・当社連結子会社）　監査役 2021年12月　当社　取締役専務執行役員 2025年９月　当社　取締役執行役員（現任）	(注)２.	25,620
取締役 執行役員	山岡　択哉	1985年１月24日生	2006年４月　株式会社ワールドサポート　入社 2008年10月　株式会社エスコサービス　入社 2009年７月　アリスタソリューション株式会社　入社 2010年４月　当社　入社 2015年９月　当社　執行役員ソリューションセールスユニット長 2021年11月　当社　取締役執行役員（現任）	(注)２.	169,140
取締役 執行役員	竹内　康修	1974年４月８日生	1997年４月　株式会社CSK（現SCSK株式会社）　入社 2003年４月　フューチャーシステムコンサルティング株式会社（現フューチャーアーキテクト株式会社）　入社 2007年６月　アイズ・イノベーション株式会社　入社 2014年１月　当社　入社 2017年９月　当社　タクティカルデザインユニット長 2019年10月　当社　マネジングダイレクタ事業企画統括 2020年９月　当社　マネジングダイレクタ経営戦略事業室長 2021年12月　当社　執行役員経営戦略事業室長 2023年９月　当社　執行役員ストラテジー＆オペレーションズユニット長 2024年９月　当社　執行役員本社ドメイン長 2024年11月　当社　取締役執行役員（現任）	(注)２.	23,520
取締役 執行役員	新家　剛	1984年10月11日生	2007年４月　アデコ株式会社　入社 2015年４月　当社　入社　関西支社長 2016年９月　当社　執行役員（現任） 2024年11月　株式会社ピー・アール・オー　取締役（非常勤）（現任） 2025年11月　当社　取締役執行役員（現任） 2026年11月　株式会社エーティーエス　取締役（非常勤）（現任）	(注)２.	820

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	髙橋　英昌	1972年１月18日生	1994年４月　株式会社電通国際情報サービス（現株式会社電通総研）　入社 2018年２月　株式会社FIXER　入社 2019年２月　株式会社ACCESS　入社 2020年４月　株式会社LiNKX　アドバイザー 2021年５月　当社　入社 2021年９月　当社　マネジングダイレクタデジタルビジネスユニット長 2021年12月　当社　執行役員デジタルビジネスユニットユニット長 2023年９月　当社　執行役員BXD第１事業ドメイン長 2023年11月　当社　取締役（現任） 2024年１月　株式会社MILIZE　入社 2024年８月　同社　取締役副社長（現任）	(注)２.	－
社外取締役	藤宮　宏章	1947年１月31日生	1969年４月　ユニチカ株式会社　入社 1978年12月　株式会社東洋情報システム（現TIS株式会社）　入社 1988年３月　同社　東京本社情報通信システム開発部長 1995年４月　同社　取締役システム販売事業部名古屋支社長 1999年６月　同社　常務取締役金融カード第二事業部長 2002年４月　コマツソフト株式会社（現クオリカ株式会社）　副社長執行役員 2002年６月　同社　代表取締役副社長 2004年４月　同社　代表取締役社長 2008年４月　TIS株式会社　代表取締役社長 2008年４月　ITホールディングス株式会社　取締役 2011年４月　TIS株式会社　代表取締役会長 2013年４月　同社　特別顧問 2014年１月　株式会社フジ総研設立　代表取締役社長（現任） 2014年12月　株式会社ホロンシステム　社外監査役 2016年３月　メディカルデータビジョン株式会社　社外取締役 2016年９月　当社　社外取締役（現任） 2018年12月　株式会社ホロンシステム　社外取締役 2020年５月　サインポスト株式会社　社外監査役（現任） 2024年１月　アドバンジ日本株式会社　社外取締役（現任）	(注)２.	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
社外取締役	森本　千賀子	1970年７月９日生	1993年４月　株式会社リクルート人材センター（現株式会社リクルート）　入社 2012年４月　株式会社リクルートエグゼクティブエージェント　転籍 2014年５月　特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール　理事（現任） 2017年１月　一般社団法人ソーシャル・インベストメントパートナーズ　理事 2017年３月　株式会社morich 設立 代表取締役（現任） 2019年10月　株式会社morich-To　設立　代表取締役（現任） 2020年４月　株式会社Bewin　社外取締役 2020年11月　一般社団法人自然栽培協会　理事 2021年４月　一般社団法人静岡県ラグビーフットボール協会　理事 2021年10月　株式会社ヒーロープロデューサー　社外取締役（現任） 2021年12月　株式会社フォーシーズHD　社外取締役 2022年４月　SHE株式会社　社外取締役（現任） 2022年５月　コクー株式会社　社外取締役（現任） 2022年６月　AGBIOTECH株式会社　社外取締役 2022年７月　株式会社and morich　設立　代表取締役（現任） 2023年６月　ITbookホールディングス株式会社（現SAAFホールディングス株式会社）　社外取締役（現任） 2023年11月　当社　社外取締役（現任） 2025年11月　株式会社ジャパン・リリーフ　社外取締役（現任） 2026年６月　一般社団法人神奈川県ラグビーフットボール協会　理事（現任）	(注)２.	－
取締役 (常勤監査等委員)	岡　泰三	1970年７月４日生	2017年３月　当社　入社　コーポレートユニット　経営管理部長補佐 2017年９月　当社　コーポレートユニット　IPO準備室長 2018年９月　当社　コーポレートユニット　社長室長 2019年１月　当社　常勤監査役 2023年11月　株式会社エーティーエス（当社連結子会社）　監査役（現任） 2024年４月　株式会社emotivE　監査役 2026年11月　当社　取締役（監査等委員）（現任）	(注)３.	－
社外取締役 (監査等委員)	山下　信一	1955年１月29日生	1978年４月　日本信販株式会社（現三菱UFJニコス株式会社）　入社 2004年10月　同社　経理部長 2006年６月　UFJニコス株式会社　執行役員経理部長 2007年４月　三菱UFJニコス株式会社　執行役員経理部長 2011年６月　同社　常勤監査役 2015年６月　同社　顧問 2018年11月　当社　社外監査役 2026年11月　当社　社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)３.	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
社外取締役 (監査等委員)	氏家　美千代	1966年２月22日生	1989年４月　株式会社三井ファイナンスサービス　入社 1997年10月　中央監査法人　入所 2001年１月　公認会計士補河内事務所(現氏家公認会計士事務所)　設立（現任） 2001年４月　公認会計士登録（現任） 2005年２月　税理士登録（現任） 2019年６月　株式会社エノモト　社外取締役(監査等委員)（現任） 2023年７月　興亜監査法人　社員（現任） 2024年９月　ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社　社外取締役（監査等委員）（現任） 2026年11月　当社　社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)３.	－
計					6,173,460

（注）１．取締役藤宮宏章氏、取締役森本千賀子氏、取締役山下信一氏及び取締役氏家美千代氏は、社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2026年11月27日開催の定時株主総会終結の時から１年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までであります。
３．監査等委員である取締役の任期は、2026年11月27日開催の定時株主総会終結の時から２年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までであります。
４．代表取締役社長執行役員武内寿憲氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社エスエスアールが所有する株式数を含んでおります。
５．当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、代表取締役社長執行役員武内寿憲氏、取締役執行役員中野康雄氏、取締役執行役員山岡択哉氏、取締役執行役員竹内康修氏、取締役執行役員新家剛氏、執行役員宮尾和茂氏、執行役員高林徹氏、執行役員秋山博康氏、執行役員松浦勝氏、執行役員岡野剛氏、執行役員新井弦氏、執行役員堀宣男氏で構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は２名、社外監査役は２名であります。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性に問題がない人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

社外取締役の藤宮宏章氏が過去に代表取締役社長を務めており、また、社外監査役の米澤信行氏が過去に常勤監査役を務めておりましたTIS株式会社と当社との間には営業上の取引がありますが、取引の規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。また、社外取締役の森本千賀子氏が代表取締役を務める株式会社morich-Toと当社との間には営業上の取引がありますが、取引の規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

社外取締役の藤宮宏章氏は、企業経営者としての豊富な経験と当社の属する業界に関する専門的な見識を有しており、当社の経営全般に関する助言を期待し、選任しております。同氏と当社との間に人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外取締役の森本千賀子氏は、社外取締役や顧問など多くの企業との繋がりと人脈を持ち、豊富な経営経験を有しており、当社の経営体制の更なる強化・充実のための的確な助言を期待し、選任しております。同氏と当社との間に人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外監査役の米澤信行氏は、当社の属する業界での長年の経験と豊富な監査役経験を有しており、適切な監査を行って頂けるものと期待し、選任しております。なお、同氏は当社の普通株式1,800株を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他には、同氏と当社との間に人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外監査役の山下信一氏は、金融業界での豊富な経験と企業経営に関する専門的な見識を有しており、適切な監査を行って頂けるものと期待し、選任しております。同氏と当社との間に人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

なお、2026年11月27日開催予定の定時株主総会において、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件」及び「監査等委員である取締役３名選任の件」が承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、社外取締役は４名となる予定であります。このうち、藤宮宏章氏及び森本千賀子氏は取締役（監査等委員である取締役を除く。）、山下信一氏及び氏家美千代氏は監査等委員である社外取締役となる予定であります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社の現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言をしております。

社外監査役は会計監査人と相互の監査計画の事前確認、計画書の受領並びに定期的な監査状況の報告を受ける等、連携して監査の質的向上に取り組んでおり、内部監査担当とも定期的に情報交換を行い、監査役監査と内部監査の計画・実施状況について綿密な連携を図っております。

また、取締役会、監査役会及び会計監査人による監査報告会等においても適宜報告及び意見交換がされております。社外取締役及び社外監査役は参加する取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査の概要について報告を受けており、また、内部統制部門の責任者である管理部門管掌取締役から必要に応じて報告を受けております。更に、社外監査役は、定期的に会計監査人から会計監査の概要について直接報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2026年11月27日開催予定の定時株主総会において、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役３名選任の件」が承認可決された場合、同日付で監査等委員会設置会社へ移行いたします。これに伴い、移行後は、監査役及び監査役会に代えて、監査等委員である取締役及び監査等委員会が監査・監督を担う予定であります。

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役１名及び非常勤監査役２名により、会計監査のみならず取締役の行為全般にわたる業務監査を行っております。「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に準拠し、監査方針、監査計画等を立案し、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や重要書類の閲覧、内部監査人からの報告や関係者からの聴取等により、取締役の職務執行の適法性を監査しております。

また、監査役３名は常勤監査役の経験があり、更に、社外監査役山下信一氏においては財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、それらを当社の監査役監査に活かしております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡　泰三	14	14
米澤　信行	14	14
山下　信一	14	14

監査役会における具体的な検討内容は、当事業年度の監査方針及び監査計画並びに監査役の業務分担、株主総会議案の監査、会計監査人の評価、会計監査人の選任、会計監査人の報酬同意、各監査役の監査結果に基づく監査役監査報告等であります。

また、常勤の監査役の活動として、取締役会等への出席、代表取締役との意見交換、事業報告・計算書類の監査、その他会議体への参加、その他重要決裁書類の閲覧、取締役等からの報告聴取等であります。

内部監査室と監査役は、三様監査体制を整備のうえ、定期的に内部監査の実施状況等について意見交換を行っております。また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的な打合せを含め、必要に応じて随時意見交換や情報共有を図り、相互の連携を高めております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室において内部監査計画を立案し「内部監査規程」に基づき、全社的な見地から当社グループの内部統制の整備・運用状況を「業務の有効性及び効率性」、「財務報告の信頼性」、「事業活動に関わる法令及び社内規程の遵守」、「資産の保全」の観点から有効性を評価するとともに、その改善に向けた助言・提言を行っております。

監査結果は代表取締役及び被監査部門に報告をしており、改善事項がある場合は改善後のフォローアップ等も実施しております。内部統制部門の責任者である管理部門管掌取締役と内部監査室とは定期的に協議の場を設けて、綿密な連携を図っております。また、各年度の内部監査方針・監査結果を取締役会及び監査役会に報告しております。

内部監査室は独立性及び客観性を担保するため、代表取締役直属の組織としており２名で構成されております。専門資格である公認内部監査人（CIA）、米国公認会計士を有する人材を配置しており、内部監査の品質及び信頼性向上に努めています。

③　会計監査の状況

ａ　監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ｂ　継続監査期間

３年

ｃ　業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　秋田　秀樹

指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　桑垣　圭輔

ｄ　監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士５名、その他の補助者11名であります。

ｅ　監査法人の選定方針と理由

監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、当社の事業特性及び事業規模を踏まえて、同監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること及び、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制に加え、当社の事業への理解度等を総合的に勘案して適任と判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ｆ　監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会において、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に照らして、専門性、独立性、品質管理体制等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が行われていると評価しております。

④　監査報酬の内容等

ａ　監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,615	－	29,000	－
連結子会社	－	－	－	－
計	30,615	－	29,000	－

ｂ　監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ｃ　その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ｄ　監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の監査公認会計士等である太陽有限責任監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

ｅ　監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等は合理的であると判断をしたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年８月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の報酬額は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等により構成し、社外取締役及び非業務執行取締役については、高い客観性・独立性をもって経営監督機能を担う職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役の基本報酬は、業務執行取締役においては、役位、職責、在任年数のほか、当社全体の業績結果、従業員の給与水準を考慮しながら、外部機関による役員報酬に関する他社水準調査結果等を参考に報酬額を検証、当社の業績や規模に見合った水準を検討のうえ、総合的に勘案して決定しており、社外取締役及び非業務執行取締役においては、個々の有する経歴や知見等を勘案し決定しております。業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、当該事業年度の連結経常利益の前事業年度比の伸長度合いに応じて算出された額を賞与として毎年11月末日までに支給するものとしております。

具体的には、当該事業年度の連結経常利益の額が前事業年度の連結経常利益の額に比して105%以上の値である場合、代表取締役及び業務執行取締役に対し、個々の月例の固定報酬額に７を乗じた額を上限として、それぞれ支給するものとしております。

取締役の個人別の報酬額の決定については、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長武内寿憲が最も適していることから、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬等の評価配分としております。また、委任された権限が適切に行使されるための措置として、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当社常勤監査役との意見交換・協議・諮問を経たうえで、取締役の個人別の報酬額を決定しております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において監査役の協議により決定するものとしております。

なお、2026年11月27日開催予定の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に必要な定款変更議案及び役員報酬に関する各議案が承認可決された場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会決議に基づき、代表取締役にその具体的内容の決定を委任することとしております。委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、担当業務、成果及び貢献度を踏まえた業績連動報酬の評価及び配分並びに株式報酬の付与株式数、付与時期、譲渡制限期間及び評価指標であります。代表取締役は、当該権限の行使に当たり、報酬決定プロセス及び評価結果の妥当性について監査等委員会の意見を踏まえた上で決定することとしております。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

取締役の金銭報酬額は、2025年11月27日開催の第16回定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は８名（うち社外取締役２名）であります。また、同株主総会において、業務執行取締役に対する株式報酬制度に係る報酬枠として、支給する金銭報酬債権の総額を年額300百万円以内、交付する当社普通株式の総数を年150,000株以内とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は５名であります。なお、当社は2025年12月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しており、当該株式分割に伴う調整後の株式数の上限は年450,000株以内となっております。また、別枠で、2017年11月29日開催の第８回定時株主総会において、ストック・オプションによる報酬として新株予約権3,000個以内、2021年11月29日開催の第12回定時株主総会において、ストック・オプションによる報酬として新株予約権5,000個以内、これらストック・オプションに関する報酬額は、その公正価値に割当てる新株予約権の個数を乗じた金額を上限とする旨、決議されております。

監査役の報酬限度額は、2010年10月22日開催の第１回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。同決議時の当該定めに係る監査役は１名、本書提出日現在においては３名となっております。また、別枠で、2017年８月25日開催の臨時株主総会においてストック・オプションによる報酬として新株予約権80個以内とする旨、当該ストック・オプションに関する報酬額は、その公正価値に割当てる新株予約権の個数を乗じた金額を上限とする旨、決議されております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、過去の取締役会において承認決定された固定の月額報酬額について、変更の必要性がないことから特段の活動を行っておりません。

上記に加え、当社は、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2026年10月30日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬額設定に係る議案を、2026年11月27日開催予定の定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議することを決議しております。

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬額の設定

監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬額を年額500百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として設定することについて、本株主総会に議案を付議する予定であります。当該報酬額は、2025年11月27日開催の第16回定時株主総会において承認された取締役の金銭報酬額と同額であります。

b. 監査等委員である取締役に対する報酬額の設定

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役の金銭報酬額を年額50百万円以内として設定することについて、本株主総会に議案を付議する予定であります。当該報酬額は、現行の監査役の報酬限度額と同額であります。監査等委員である取締役に対しては、その職務の独立性に鑑み、業績連動型株式報酬制度の対象とはせず、金銭による固定報酬のみを支給することとしております。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、本株主総会で承認された総額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

c. 業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、業務執行取締役に対し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、2025年11月27日開催の第16回定時株主総会の決議に基づき、事前交付型業績連動譲渡制限付株式報酬制度及び事後交付型業績連動譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度に基づき対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は年額300百万円以内であり、交付する当社普通株式の総数は、2025年12月1日付で実施した1株につき3株の株式分割後の株式数に換算して年450,000株以内であります。

本制度は、監査等委員会設置会社への移行後も、対象者の範囲、報酬枠及び制度内容に変更はなく、引き続き適用されるものであります。なお、監査等委員である取締役及び非業務執行取締役は、本制度の対象としておりません。

(本制度の概要)

（１） 株式報酬Ⅰ

原則として毎年、対象取締役には、割当契約書においてあらかじめ業績条件等の権利確定条件を定め、それに基づき各事業年度ごとに達成度に応じて確定株数を決定して交付します。

対象取締役は、株式報酬Ⅰに基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役（当該株式の交付の決議の日において当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にある者に限る。）との間で、下記<本割当契約の内容>を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

（２） 株式報酬Ⅱ

「株式報酬Ⅱ」は、対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間（以下「評価期間」という）中の数値目標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標を達成した場合、あらかじめ当社取締役会が対象取締役ごとに設定した数の当社普通株式を対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度であります。したがって、本制度は業績の数値目標の達成成否に応じて当社普通株式を交付するものであり、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付するか否かは確定しておりません。

なお、業績目標の達成成否は、評価期間が終了してから会社法に基づき定時株主総会へ報告される当該評価期間の年度に係る連結計算書類上の数値に基づき代表取締役社長が評価を行い決定します。また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役（当該株式の交付の決議の日において当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にある者に限る。）との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

<本割当契約の内容>

（１）対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日の属する事業年度経過後３か月を経過した日を超過する期間、または当社の取締役、執行役員及び使用人いずれの地位からも退任又は退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（２）対象取締役による法令、社内規則又は当該割当契約の違反その他の理由により、当社が当該株式を無償取得することが相当であると当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は当該株式を無償で取得する。

（３）当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。また、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年450,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場における当社の普通株式の終値 （同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分		報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
			基本報酬	賞与	株式報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）		160,244	145,593	12,600	2,051	2,051	6
監査役（社外監査役を除く）		9,000	9,000	－	－	－	1
社外役員	社外取締役	8,400	8,400	－	－	－	2
	社外監査役	9,600	9,600	－	－	－	2

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役（社外取締役を除く。）に対する役員賞与の内容、指標の選定理由及び算定方法は、前述の「① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであり、算定の指標とする連結経常利益伸長度合いは148.8%であります。当社の業績連動報酬等は、代表取締役及び業務執行取締役に対し、個々の月例の固定報酬額に７を乗じた額を上限として算定しております。また、非金銭報酬等は、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

①　人材戦略に関する基本方針

当社グループは、クラウド技術とデータ・AI活用によるDXソリューション事業を展開しており、AI技術の進展やDX市場の拡大を事業成長の機会と捉え、AI駆動開発を軸とした高付加価値化を推進しております。

当社グループでは、AI駆動開発を軸とした高付加価値化を持続的な成長の重要な柱と位置付けており、その実現には、AI、クラウド及びデジタル技術に関する専門性を有する人材の確保・育成と、既存人材の継続的なリスキリングが重要であると認識しております。このため、人材の確保、育成・リスキリング、適切な配置及び早期戦力化並びに定着・活躍を一体的に推進することを、人材戦略の基本方針としております。

人材の確保については、当社グループの成長を支えるコンサルタント及びエンジニアを中心に、新卒採用及びキャリア採用を継続的に行うとともに、事業戦略や技術動向を踏まえ、必要な専門性を有する人材の獲得に取り組んでおります。

人材の育成については、AI及びクラウド技術を中心とする社内外の育成機会の提供や関連資格の取得支援等に加え、AI駆動開発に対応するためのリスキリングを推進しております。また、採用した人材及び既存人材の能力・専門性を事業機会と結び付けることにより、早期戦力化及び高付加価値領域への人材配置を進めております。

更に、従業員一人ひとりがその能力を継続的に発揮できる環境を整備し、多様な人材の活躍を促進するとともに、人材の定着を図ることで、当社グループの持続的な成長を支える人的基盤の強化に取り組んでまいります。

②　従業員の給与等の決定に関する方針

当社グループは、従業員の役割、業績及び貢献度等を適切に処遇へ反映することを基本方針としております。基本給は役割業績給とし、役割の内容、業績及び貢献度等を勘案した役割等級に基づき決定しております。また、昇給・降給については、当社グループの業績及び個人の実績・考課等を踏まえて決定しております。

賞与については、所属する会社及び部門の業績、個人目標の達成度並びに組織への貢献度等を踏まえて決定しております。こうした報酬制度を通じて、従業員の役割及び成果等を処遇に反映するとともに、人材の確保・定着及び従業員の継続的な成長につながる処遇の実現に取り組んでまいります。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
DXソリューション事業	871 (202)
合計	871 (202)

（注）１．当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。
２．従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を(　)内に外数で記載しております。
３．従業員数が当連結会計年度において112名増加しておりますが、これは業容拡大に伴うものであります。

② 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
658 (71)	37.3	4.5	6,294	2.4

（注）１．当社は、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
２．従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を(　)内に外数で記載しております。
３．従業員数が当事業年度において89名増加しておりますが、これは業容拡大によるものであります。
４．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金の手当を含んでおります。

③ 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

④ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ａ　提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）１.	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２.	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）１.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
13.7	60.0	73.5	74.8	59.0

（注）１.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

ｂ　連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）１.	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２.	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）１.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社エーティーエス	20.0	100.0	73.2	81.2	70.5
株式会社ピー・アール・オー	12.5	100.0	81.3	81.3	―
株式会社P.R.O ID	―	―	49.8	49.8	―
株式会社CryptoLab	―	―	―	―	―

（注）１.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、民間の財務セミナー、研修等に積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,912,067	2,951,352
売掛金及び契約資産	※1 2,015,202	※1 2,196,518
その他	118,983	175,402
貸倒引当金	△23,054	△23,054
流動資産合計	5,023,198	5,300,218
固定資産		
有形固定資産		
建物	213,940	213,940
減価償却累計額	△45,420	△59,187
建物（純額）	168,519	154,752
工具、器具及び備品	318,663	375,930
減価償却累計額	△170,412	△264,485
工具、器具及び備品（純額）	148,251	111,445
土地	1,333	1,333
その他	127	－
減価償却累計額	△39	－
その他（純額）	87	－
有形固定資産合計	318,192	267,530
無形固定資産		
ソフトウエア	58,262	136,639
のれん	723,066	644,896
その他	156,052	149,502
無形固定資産合計	937,381	931,038
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 50,248	※2 20,802
繰延税金資産	195,591	156,447
その他	255,553	316,752
貸倒引当金	△17,223	△18,313
投資その他の資産合計	484,169	475,689
固定資産合計	1,739,743	1,674,258
資産合計	6,762,941	6,974,476

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,104,621	667,266
短期借入金	※3 940,000	※3 1,080,000
１年内償還予定の社債	20,000	20,000
１年内返済予定の長期借入金	190,321	168,133
未払費用	858,577	913,122
未払法人税等	318,608	198,788
賞与引当金	67,545	74,769
役員賞与引当金	38,200	30,703
受注損失引当金	15,674	―
その他	※4 522,136	※4 584,086
流動負債合計	4,075,685	3,736,870
固定負債		
社債	30,000	10,000
長期借入金	351,128	212,120
長期未払金	22,102	14,064
退職給付に係る負債	91,228	93,734
資産除去債務	23,767	23,529
固定負債合計	518,225	353,448
負債合計	4,593,911	4,090,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,717	143,636
資本剰余金	244,219	246,138
利益剰余金	2,046,296	2,759,995
自己株式	△308,248	△308,248
株主資本合計	2,123,985	2,841,522
新株予約権	―	0
非支配株主持分	45,044	42,634
純資産合計	2,169,029	2,884,157
負債純資産合計	6,762,941	6,974,476

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上高	※1 14,152,706	※1 16,095,148
売上原価	※2 10,380,764	10,998,181
売上総利益	3,771,942	5,096,966
販売費及び一般管理費	※3,※4 2,942,670	※3,※4 3,952,416
営業利益	829,271	1,144,550
営業外収益		
受取利息	2,835	5,806
受取配当金	0	0
持分法による投資利益	―	5,675
助成金収入	12,687	5,163
保険解約返戻金	26,152	8,008
受取返戻金	―	7,521
その他	2,491	2,985
営業外収益合計	44,167	35,163
営業外費用		
支払利息	17,620	21,621
社債利息	137	276
持分法による投資損失	76,023	―
その他	2,073	496
営業外費用合計	95,855	22,394
経常利益	777,583	1,157,319
特別利益		
固定資産売却益	※5 255	―
特別利益合計	255	―
特別損失		
減損損失	※6 21,269	―
本社移転費用	27,501	―
特別損失合計	48,771	―
税金等調整前当期純利益	729,067	1,157,319
法人税、住民税及び事業税	356,451	341,731
法人税等調整額	△72,610	39,144
法人税等合計	283,841	380,875
当期純利益	445,225	776,443
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△186	△2,409
親会社株主に帰属する当期純利益	445,412	778,853

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期純利益	445,225	776,443
包括利益	445,225	776,443
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	445,412	778,853
非支配株主に係る包括利益	△186	△2,409

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	133,245	233,349	1,600,884	△134	1,967,344
当期変動額					
新株の発行	8,471	8,471			16,943
親会社株主に帰属する当期純利益			445,412		445,412
自己株式の取得				△308,114	△308,114
連結子会社株式の売却による持分の増減		2,398			2,398
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8,471	10,870	445,412	△308,114	156,640
当期末残高	141,717	244,219	2,046,296	△308,248	2,123,985

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	－	1,967,344
当期変動額		
新株の発行		16,943
親会社株主に帰属する当期純利益		445,412
自己株式の取得		△308,114
連結子会社株式の売却による持分の増減		2,398
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,044	45,044
当期変動額合計	45,044	201,684
当期末残高	45,044	2,169,029

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	141,717	244,219	2,046,296	△308,248	2,123,985
当期変動額					
新株の発行	1,919	1,919			3,838
剰余金の配当			△65,154		△65,154
親会社株主に帰属する当期純利益			778,853		778,853
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,919	1,919	713,699	―	717,537
当期末残高	143,636	246,138	2,759,995	△308,248	2,841,522

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	―	45,044	2,169,029
当期変動額			
新株の発行			3,838
剰余金の配当			△65,154
親会社株主に帰属する当期純利益			778,853
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△2,409	△2,409
当期変動額合計	0	△2,409	715,127
当期末残高	0	42,634	2,884,157

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	729,067	1,157,319
減価償却費	133,688	145,705
減損損失	21,269	－
のれん償却額	58,626	78,169
貸倒引当金の増減額（△は減少）	176	1,089
受注損失引当金の増減額（△は減少）	15,674	△15,674
賞与引当金の増減額（△は減少）	17,281	7,224
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	38,200	△7,496
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△7,597	2,506
為替差損益（△は益）	255	331
持分法による投資損益（△は益）	76,023	△5,675
支払利息	17,620	21,621
受取利息及び受取配当金	△2,836	△5,807
投資有価証券売却損益（△は益）	△888	－
保険解約返戻金	△26,152	△8,008
売上債権の増減額（△は増加）	△318,129	△181,315
仕入債務の増減額（△は減少）	210,531	△437,355
その他	287,688	45,305
小計	1,250,502	797,937
利息及び配当金の受取額	2,836	5,797
利息の支払額	△17,476	△23,019
法人税等の支払額	△101,734	△461,749
法人税等の還付額	7,812	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,141,939	318,965
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	10,000	10,010
有形固定資産の取得による支出	△221,688	△57,326
無形固定資産の取得による支出	△49,652	△109,608
敷金及び保証金の差入による支出	－	△51,234
敷金及び保証金の回収による収入	70,783	－
投資有価証券の売却による収入	1,320	－
関係会社株式の売却による収入	－	35,121
保険積立金の積立による支出	△3,404	△1,897
保険積立金の解約による収入	62,131	8,008
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △25,123	－
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※3 △42,708	－
その他	6,227	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△192,115	△166,926
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	45,766	140,000
長期借入れによる収入	－	30,000
長期借入金の返済による支出	△160,977	△191,196
社債の償還による支出	△16,000	△20,000
自己株式の取得による支出	△308,114	－
ストックオプションの行使による収入	16,943	3,838
配当金の支払額	－	△65,064
非支配株主からの払込みによる収入	45,000	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△377,382	△102,422
現金及び現金同等物に係る換算差額	△255	△331
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	572,187	49,285
現金及び現金同等物の期首残高	2,329,879	2,902,067
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,902,067	※1 2,951,352

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	株式会社エーティーエス、株式会社ピー・アール・オー、株式会社 P.R.O ID、株式会社 CryptoLab

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数	1社
持分法を適用した関連会社の名称	株式会社ねこまた

３．連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更

持分法適用の範囲の変更	当連結会計年度において、株式会社emotivEの全株式を譲渡したことに伴い、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

４．持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

５．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
株式会社ピー・アール・オー	９月30日
株式会社 P.R.O ID	６月30日
株式会社 CryptoLab	２月28日

連結財務諸表の作成にあたっては、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した連結子会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

６．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～39年
工具、器具及び備品	２～15年

ロ　無形固定資産（リース資産、のれんを除く）

自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産　定額法によっております

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ　役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ　受注損失引当金

当連結会計年度に着手した受注制作のソフトウエア開発のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ　受注制作のソフトウエア開発

システム開発及びインフラ構築等を行っており、成果物を引き渡す義務を負っております。当該契約については、開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積方法は、プロジェクトの見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合によって算定しております。

ロ　サービス提供業務

システム運用支援及び保守サービス等を行っており、役務を提供する義務を負っております。契約期間の経過に応じてサービス提供が行われる取引については、当該サービス提供期間の割合で履行義務を充足していると判断し、期間経過に応じた収益を認識しております。また、時間単位で課金されるサービスの場合には、サービスの提供が完了し、請求が可能となった時点で収益を認識しております。なお、人材紹介サービスの履行義務は、当社グループから顧客へ紹介した人材（紹介者）が顧客に所属した時点において充足すると判断し、当該時点で収益を認識しております。

ハ　ソフトウエアライセンスの提供

自社開発プロダクトや他社ライセンス等の提供を行っており、製品を顧客へ引き渡す義務を負っております。顧客に提供したソフトウエアのライセンスが、ライセンス供与期間にわたり知的財産へアクセスする権利である場合は、契約期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点の知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね２か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

（重要な会計上の見積り）

一定期間にわたり認識する売上

イ　当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
進捗度に基づき認識した売上高	1,180,340	1,724,041
上記のうち、仕掛中プロジェクトに係る売上高	277,602	651,874

ロ　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

売上高は履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識され、履行義務の充足に係る進捗度はプロジェクトの見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合によって算定しております。

② 主要な仮定

履行義務の充足に係る進捗度の算出に用いた主要な仮定は、プロジェクトにおける見積総原価を構成する労務費及び外注費に係る作業工数であり、専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーが工数見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

プロジェクトの見積総原価を構成する労務費及び外注費の作業工数の見積りは、受注時及び契約変更時に専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーによって策定されたプロジェクト計画に基づき計算され、プロジェクト期間を通じてプロジェクトマネージャー及び全社横断型のモニタリング部署が、プロジェクトの品質及び進捗状況と合わせて定期的にモニタリングを実施しております。また、経営管理部によって定期的に作業者のアサイン計画と見積総原価を比較し、乖離しているプロジェクトの検証を行っております。しかし、各プロジェクトは顧客ごとに依頼内容、仕様等が異なることから個別性が強く、また近年のプロジェクトは複雑化、大型化しております。見積総原価は専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーが見積りを行い、プロジェクト期間を通じて上記のモニタリングを実施していますが、判断を伴うものであり、見積作業工数の変動により、翌連結会計年度の売上計上額に重要な影響を与える可能性があります。

ソフトウエアの評価

イ　当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウエア	58,262	136,639
減損損失	21,269	－

ロ　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

ソフトウエアについて、当社は管理会計上の区分を基礎としてプロダクトごとにグルーピングを行っております。減損の兆候がある資産グループについて、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当社は、前連結会計年度において、当初想定していた収益獲得が見込めなくなったソフトウエアについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

② 主要な仮定

当該将来キャッシュ・フローの見積りの主要な仮定は、主な個別資産ごとの売上高見込額であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの予測は、個別資産ごとの事業計画を基礎として見積ることとしております。個別資産ごとの売上高が事業計画上の計画値を下回った場合、翌連結会計年度において、減損損失を計上する可能性があります。

のれんの評価

イ　当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	723,066	644,896

ロ　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

のれんについて、当社は減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しております。

減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

② 主要な仮定

のれんの評価は、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しており、事業計画の主要な仮定は、売上高成長率であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

会計上の見積り固有の不確実性からキャッシュ・フローが生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表においてのれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

- **「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）**
- **「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等**

１．概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号「リース」の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号「リース」の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号「リース」の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号「リース」と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

２．適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

３．当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（追加情報）

該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

※１　売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
売掛金	1,691,014千円	1,769,379千円
契約資産	324,188	427,138

※２　関連会社に対するものは、次のとおりであります

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
投資有価証券（株式）	50,248千円	20,802千円

※３　当社及び連結子会社（株式会社エーティーエス、株式会社ピー・アール・オー）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
当座貸越極度額の総額	2,180,000千円	1,980,000千円
借入実行残高	940,000	1,080,000
差引額	1,240,000	900,000

※４　流動負債その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
契約負債	46,274千円	54,541千円

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
	15,674千円	△15,674千円

※３　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
役員報酬	288,237千円	301,843千円
賞与引当金繰入額	6,908	11,997
役員賞与引当金繰入額	38,200	19,703
給与手当	1,044,373	1,586,031
退職給付費用	7,434	10,022

※４　一般管理費に含まれる研究開発費の総額（当期製造費用に含まれる研究開発費はありません）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
	58,492千円	44,317千円

※５　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
その他（車両及び運搬具）	255千円	－千円

※６　減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

場所	用途	種類
ＡＲアドバンストテクノロジ株式会社 （東京都渋谷区）	事業用資産 （DXソリューション事業）	ソフトウエア （自社開発プロダクト）

当社グループは、原則として事業会社ごとを１つの資産グループとしてグルーピングを行っていることに加え、ソフトウエアについては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。ただし、事業の用に供していない遊休資産及び処分予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社は、当初想定していた収益獲得が見込めなくなったソフトウエアについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。当該減少額は、減損損失（21,269千円）として特別損失に計上しております。

当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は営業活動から生じる将来キャッシュ・フローに基づく金額により評価しております。なお、将来キャッシュ・フローに基づく金額がマイナスのため、回収可能価額はゼロと評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

該当事項はありません。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式　（注）１．	3,345,320	112,520	－	3,457,840
合計	3,345,320	112,520	－	3,457,840
自己株式				
普通株式　（注）２．	100	200,027	－	200,127
合計	100	200,027	－	200,127

（注）１．普通株式の発行済株式数の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
新株予約権の行使による増加　　112,520株
２．普通株式の自己株式数の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
2024年11月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加　　200,000株
単元未満株式の買取りによる増加　　27株

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	－
	自社株式オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	－
合計		－	－	－	－	－	－

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月27日定時株主総会	普通株式	65,154	利益剰余金	20	2025年８月31日	2025年11月28日

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式　（注）１．	10,373,520	38,820	―	10,412,340
合計	10,373,520	38,820	―	10,412,340
自己株式				
普通株式	600,381	―	―	600,381
合計	600,381	―	―	600,381

（注）１．普通株式の発行済株式数の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
新株予約権の行使による増加　36,720株
譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加　2,100株
２．当社は2025年12月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。
当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して株式数を算定しております。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―
	自社株式オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	―	―	―	―	0
合計		―	―	―	―	―	0

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月27日定時株主総会	普通株式	65,154	利益剰余金	20	2025年８月31日	2025年11月28日

（注）2025年12月１日付で、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年11月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月27日定時株主総会	普通株式	98,119	利益剰余金	10	2026年８月31日	2026年11月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
現金及び預金勘定	2,912,067千円	2,951,352千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△10,000	－
現金及び現金同等物	2,902,067	2,951,352

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

株式の取得により新たに株式会社ピー・アール・オー及び同社の子会社３社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	624,132千円
固定資産	141,635
のれん	781,693
顧客関連資産	158,487
流動負債	△516,725
固定負債	△691,806
繰延税金負債	△53,219
非支配株主持分	△16,740
株式の取得価額	427,454
現金及び現金同等物	△402,331
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	25,123

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

※３　株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

株式の売却により株式会社ねこまたが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の売却価額と売却による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	98,232千円
固定資産	11,730
流動負債	△45,170
固定負債	△29,319
株式売却後の投資勘定	△15,126
非支配株主持分	△16,494
株式の売却益	2,415
株式の売却価額	6,266
現金及び現金同等物	△48,975
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△42,708

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
１年内	171,156千円	212,935千円
１年超	384,945	341,319
合計	556,102	554,254

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産及び事務機器等の賃借によるものであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、銀行等金融機関からの借入れにより資金を調達しております。借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利による借入金は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業部門が経営管理部の協力のもと主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含まれておりません（（注）１を参照ください。）

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
長期借入金（※２）	541,449千円	536,643千円	△4,805千円
社債（※３）	50,000千円	50,000千円	－

（※１）「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

（※２）１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※３）１年内償還予定の社債を含めております。

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
長期借入金（※２）	380,253千円	373,804千円	△6,448千円
社債（※３）	30,000千円	30,000千円	－

（※１）「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

（※２）１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※３）１年内償還予定の社債を含めております。

（注）１．市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
関係会社株式	50,248千円	20,802千円

（注）２．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,911,374	－	－	－
売掛金及び契約資産	2,015,202	－	－	－

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,951,352	－	－	－
売掛金及び契約資産	2,196,518	－	－	－

（注）３．長期借入金、社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
長期借入金	190,321	325,449	25,679	－
社債	20,000	30,000	－	－

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
長期借入金	168,133	200,492	11,628	－
社債	20,000	10,000	－	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金（※１）	－	536,643	－	536,643
社債（※２）	－	50,000	－	50,000
負債計	－	586,643	－	586,643

（※１）１年内返済予定の長期借入金を含めております。
（※２）１年内償還予定の社債を含めております。

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金（※１）	－	373,804	－	373,804
社債（※２）	－	30,000	－	30,000
負債計	－	403,804	－	403,804

（※１）１年内返済予定の長期借入金を含めております。
（※２）１年内償還予定の社債を含めております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金及び社債

時価のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

該当事項はありません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。
退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。
なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	－千円	91,228千円
新規連結による増加額	98,825	－
退職給付費用	7,434	10,022
退職給付の支払額	15,031	7,516
退職給付に係る負債の期末残高	91,228	93,734

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　前連結会計年度　7,434千円　　当連結会計年度　10,022千円

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
名称	第１回新株予約権	第２回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役　8 当社使用人　246 当社子会社取締役　1 当社子会社使用人　6	当社取締役　1 当社使用人　13 当社子会社取締役　1 当社子会社使用人　1
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　772,680株	普通株式　63,600株
付与日	2017年９月３日	2017年11月29日
権利確定条件	「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自　2019年９月３日　至　2027年８月25日	

（注）　株式数に換算して記載しております。なお、2017年11月29日付株式分割（普通株式１株につき10株の割合）、2023年３月１日付株式分割（普通株式１株につき４株の割合）及び2025年12月１日付株式分割（普通株式１株につき３株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	株式会社ピー・アール・オー
名称	第４回新株予約権	第２回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　1 当社使用人　18 当社子会社使用人　1	同社取締役　6 同社監査役　1 同社使用人　17 関連会社取締役　5
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　144,840株	普通株式　328株
付与日	2021年11月30日	2025年12月17日
権利確定条件	「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	（注）２に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　2023年11月30日 至　2031年11月29日	自　2029年１月１日 至　2031年１月31日

（注）１．株式数に換算して記載しております。なお、提出会社の第４回新株予約権については、2023年３月１日付株式分割（普通株式１株につき４株の割合）及び2025年12月１日付株式分割（普通株式１株につき３株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

２．権利確定条件は、以下のとおりである。

①　同社、株式会社P.R.O ID、株式会社CryptoLab及び株式会社ねこまたの2025年10月から2028年９月までの営業利益の合計額が以下に定める水準を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれに掲げる割合に相当する個数を上限として権利行使することができる。

(a) 営業利益合計額が406百万円を超過した場合　行使可能割合：100%

(b) 営業利益合計額が325百万円を超過した場合　行使可能割合：80%

(c) 営業利益合計額が284百万円を超過した場合　行使可能割合：70%

② 新株予約権者は、原則として権利行使時に同社又は同社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、2028年10月１日以降の任期満了による退任又は定年退職、その他正当な理由があると同社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年８月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年９月１日	2017年11月29日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	－	－
付与	－	－
失効	－	－
権利確定	－	－
未確定残	－	－
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	172,800	2,520
権利確定	－	－
権利行使	36,720	－
失効	1,200	－
未行使残	134,880	2,520

（注）2017年11月29日付株式分割（普通株式１株につき10株の割合）、2023年３月１日付株式分割（普通株式１株につき４株の割合）及び2025年12月１日付株式分割（普通株式１株につき３株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第４回新株予約権	第２回新株予約権
会社名	提出会社	連結子会社（株式会社ピー・アール・オー）
決議年月日	2021年11月29日	2025年11月25日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	－	－
付与	－	328
失効	－	－
権利確定	－	－
未確定残	－	328
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	112,800	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
未行使残	112,800	－

（注）提出会社の第４回新株予約権については、2023年３月１日付株式分割（普通株式１株につき４株の割合）及び2025年12月１日付株式分割（普通株式１株につき３株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年９月１日	2017年11月29日
権利行使価格（円）	28	28
行使時平均株価（円）	1,018	―
付与日における公正な評価単価（円）	―	―

（注）2017年11月29日付株式分割（普通株式１株につき10株の割合）、2023年３月１日付株式分割（普通株式１株につき４株の割合）及び2025年12月１日付株式分割（普通株式１株につき３株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

	第４回新株予約権	第２回新株予約権
会社名	提出会社	連結子会社（株式会社ピー・アール・オー）
決議年月日	2021年11月29日	2025年11月25日
権利行使価格（円）	175	233,000
行使時平均株価（円）	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	―	1

（注）提出会社の第４回新株予約権については、2023年３月１日付株式分割（普通株式１株につき４株の割合）及び2025年12月１日付株式分割（普通株式１株につき３株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 提出会社

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定した価格を用いております。

(2) 連結子会社

当連結会計年度において連結子会社が付与したストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

	株式会社ピー・アール・オー 第２回新株予約権
使用した評価技法	モンテカルロ・シミュレーション
株価変動性	44.41%
予想残存期間	5.13年
予想配当	０円／株
無リスク利子率	1.324%

（注）１．株価変動性は、満期までの期間（5.13年）に応じた直近の期間における類似上場会社の週次株価を基礎として算定している。
２．予想残存期間は、割当日から権利行使期間の末日までの期間としている。
３．予想配当は、直近の配当実績０円に基づき算定している。
４．無リスク利子率は、評価基準日における満期までの期間に対応する国債の流通利回りに基づき算定している。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額　　190,584千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

34,670千円

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	24,449千円	25,743千円
未払費用	112,595	131,684
未払事業税	20,329	16,897
未払事業所税	3,539	4,171
退職給付引当金	31,980	32,272
貸倒引当金	11,879	11,857
税務上の繰越欠損金（注）２	14,075	60,761
減損損失	91,823	51,458
資産除去債務	8,340	8,101
棚卸資産評価損	68,997	－
関係会社株式評価損	23,278	－
敷金償却額	2,097	3,144
連結会社間内部利益消去	1,828	1,979
フリーレント賃借料	9,427	6,966
未払寄付金	3,940	－
その他	8,840	5,057
繰延税金資産小計	437,422	360,094
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	－	△50,803
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△178,597	△88,769
評価性引当額小計（注）１	△178,597	△139,573
繰延税金資産合計	258,825	220,520
繰延税金負債		
顧客関連資産	53,219千円	46,567千円
連結調整	9,068	16,691
その他	945	815
繰延税金負債合計	63,234	64,073
繰延税金資産純額	195,591	156,447

（表示方法の変更）

当連結会計年度において、「税務上の繰越欠損金」の金額的重要性が増したため、当連結会計年度より評価性引当額の内訳を区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「評価性引当額」に表示しておりました△178,597千円は、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」－千円、「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」△178,597千円として組み替えております。

（注）１．評価性引当額が39,024千円減少しております。この主な要因は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加した一方で、将来減算一時差異（主に減損損失及び棚卸資産評価損）に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

（注）２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）	合計（千円）
税務上の繰越欠損金（※１）	―	―	―	―	―	14,075	14,075
評価性引当額	―	―	―	―	―	―	―
繰延税金資産	―	―	―	―	―	14,075	14,075（※２）

（※１）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※２）税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産14,075千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分について計上したものであります。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）	合計（千円）
税務上の繰越欠損金（※１）	―	―	―	―	―	60,761	60,761
評価性引当額	―	―	―	―	―	△50,803	△50,803
繰延税金資産	―	―	―	―	―	9,957	9,957（※２）

（※１）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※２）税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産9,957千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分について計上したものであります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度（2025年８月31日）	当連結会計年度（2026年８月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.3
役員給与	1.6	1.0
住民税均等割	0.5	0.3
税額控除	△6.9	△4.3
留保金課税	7.9	3.4
のれん償却額	2.5	2.1
子会社株式取得関連費用	1.5	―
評価性引当額の増減	1.2	△3.0
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.7	△0.5
連結子会社との税率差異	0.6	0.7
その他	△0.9	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9	32.9%

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

当社グループは、事務所等の賃貸借契約に係る原状回復義務について、資産除去債務を認識しております。

なお、一部の原状回復義務に関しては、資産除去債務の計上に代えて資産計上された敷金のうち、回収が見込めない金額を合理的に見積り、敷金から使用見込期間で償却する方法をとっております。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該賃貸借契約の期間に応じて４～17年と見積り、割引率は0.437～1.509%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
期首残高	－千円	23,767千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	23,723	－
時の経過による調整額	44	154
見積りの変更による調整額	－	△392
期末残高	23,767	23,529

また、資産除去債務の計上に代えて資産計上された敷金のうち、回収が見込めない金額を合理的に見積り、敷金から使用見込期間で償却する方法を用いるものに関して、前連結会計年度末の原状回復費用の総額は32,079千円と見積られ、前連結会計年度に帰属する3,368千円を前期の費用に計上しております。

資産除去債務の計上に代えて資産計上された敷金のうち、回収が見込めない金額を合理的に見積り、敷金から使用見込期間で償却する方法を用いるものに関して、当連結会計年度末の原状回復費用の総額は32,079千円と見積られ、当連結会計年度に帰属する2,151千円を当期の費用に計上しております。

４．当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、一部の賃貸借契約の延長に伴い、資産除去債務の履行時期に関する見積りを変更しております。この変更による資産除去債務の減少額は392千円であります。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じるサービスの対象領域別に分解した情報は下記のとおりであります。

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント
	DXソリューション事業
顧客との契約から生じる収益	14,152,706
その他の収益	－
外部顧客への売上高	14,152,706

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント
	DXソリューション事業
顧客との契約から生じる収益	16,095,148
その他の収益	－
外部顧客への売上高	16,095,148

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）６．会計方針に関する事項　(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,415,535	1,691,014
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,691,014	1,769,379
契約資産（期首残高）	158,216	324,188
契約資産（期末残高）	324,188	427,138
契約負債（期首残高）	10,025	46,274
契約負債（期末残高）	46,274	54,541

契約資産は、受注制作のソフトウエア開発案件について進捗率に応じて収益認識したことにより生じた顧客に対する未請求の権利であります。

契約負債は契約に基づいて顧客から受け取った前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。なお、契約負債は収益の認識に伴い取り崩され、当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、全て当連結会計年度の収益として認識されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がなく、主に１年内の契約であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員 主要株主	武内寿憲	－	－	当社代表取締役社長	(被所有) 直接0.92	－	自己株式の取得（注）	61,050	－	－

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）自己株式の取得については、2024年11月15日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月20日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は取引日前日の終値によるものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の重要な連結子会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な連結子会社の役員	大高 潤	―	―	㈱ピー・アール・オー代表取締役	―	資金の借入	連結子会社㈱CryptoLabによる資金の借入（注）２	17,000	―	―
							連結子会社㈱CryptoLabによる借入の返済（注）２	17,000	―	―
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱Jun.Pro（注）１	神奈川県横浜市	22,800	資産管理会社	―	経営コンサルティング及び開発業務の委託等	連結子会社㈱ピー・アール・オーによる経営コンサルティング及び開発業務の委託等（注）３	19,669	買掛金	3,078

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．㈱Jun.Proは、連結子会社㈱ピー・アール・オー代表取締役大高 潤氏の資産管理会社であります。

２．資金借入れの利率については、第三者取引条件を基準に、双方協議のうえ合理的に決定しております。

３．経営コンサルティング及び開発業務の委託等の対価については、一般取引条件と同様に市場価格等を勘案し、交渉のうえ決定しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり純資産額	217.33円	289.60円
１株当たり当期純利益	45.36円	79.43円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	43.81円	77.59円

（注）１．当社は、2025年12月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。

２．１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	445,412	778,853
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	445,412	778,853
普通株式の期中平均株式数（株）	9,819,975	9,804,998
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	346,479	233,404
（うち新株予約権（株））	(346,479)	(233,404)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
純資産の部の合計額（千円）	2,169,029	2,884,157
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	45,044	42,635
（うち新株予約権（千円））	－	0
（うち非支配株主持分（千円））	45,044	42,634
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	2,123,985	2,841,522
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	9,773,139	9,811,959

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	利率（%）	担保	償還期限
株式会社ピー・アール・オー	第３回無担保社債	2022年10月７日	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	６か月TIBOR	無	2027年９月30日
合計	－	－	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	－	－	－

（注）１．「当期末残高」欄の(内書)は、１年内償還予定の金額であります。

２．連結決算日後の５年内における１年ごとの償還予定額の総額

１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
20,000	10,000	－	－	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	940,000	1,080,000	1.59	－
１年以内に返済予定の長期借入金	190,321	168,133	1.91	－
１年以内に返済予定のリース債務	－		－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	351,128	212,120	1.84	2027年７月30日～2033年12月25日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－	－
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	1,481,449	1,460,253	－	－

（注）１．借入金の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	85,993	56,356	36,428	21,715

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	7,948,344	16,095,148
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	612,775	1,157,319
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	322,493	778,853
１株当たり中間（当期）純利益（円）	32.90	79.43

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,221,824	2,227,545
売掛金及び契約資産	※2 1,770,729	※2 1,882,568
貯蔵品	571	644
前払費用	88,171	118,388
その他	※2 21,527	※2 35,893
貸倒引当金	△23,054	△23,054
流動資産合計	4,079,769	4,241,986
固定資産		
有形固定資産		
建物	166,393	154,266
工具、器具及び備品	147,025	110,541
土地	1,333	1,333
有形固定資産合計	314,752	266,141
無形固定資産		
ソフトウエア	62,487	143,080
その他	6,056	8,376
無形固定資産合計	68,543	151,456
投資その他の資産		
関係会社株式	588,826	553,704
長期貸付金	17,223	18,313
長期前払費用	262	105
繰延税金資産	167,588	148,564
敷金	151,879	199,481
その他	70,855	82,120
貸倒引当金	△17,223	△18,313
投資その他の資産合計	979,411	983,974
固定資産合計	1,362,706	1,401,572
資産合計	5,442,476	5,643,559

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,018,854	536,500
短期借入金	※1 940,000	※1 1,000,000
未払金	※2 142,212	※2 166,534
未払費用	689,153	748,805
未払法人税等	286,727	171,262
役員賞与引当金	19,300	12,600
受注損失引当金	15,674	―
その他	305,571	332,803
流動負債合計	3,417,493	2,968,505
固定負債		
長期未払金	22,102	14,064
固定負債合計	22,102	14,064
負債合計	3,439,596	2,982,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,717	143,636
資本剰余金		
資本準備金	71,701	73,620
その他資本剰余金	175,119	175,119
資本剰余金合計	246,821	248,740
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,922,591	2,576,861
利益剰余金合計	1,922,591	2,576,861
自己株式	△308,248	△308,248
株主資本合計	2,002,880	2,660,988
純資産合計	2,002,880	2,660,988
負債純資産合計	5,442,476	5,643,559

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上高	※1 11,845,145	※1 13,614,107
売上原価	※1 8,596,721	※1 9,240,327
売上総利益	3,248,423	4,373,780
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,467,091	※1,※2 3,434,045
営業利益	781,332	939,735
営業外収益		
受取利息	2,166	4,430
経営指導料収入	※1 87,450	※1 85,850
設備賃貸料	―	※1 17,856
助成金収入	3,837	5,163
その他	103	※1 1,918
営業外収益合計	93,556	115,219
営業外費用		
支払利息	9,411	12,385
雑損失	1,694	―
営業外費用合計	11,105	12,385
経常利益	863,783	1,042,569
特別損失		
減損損失	21,269	―
関係会社株式評価損	※3 76,023	―
本社移転費用	27,501	―
特別損失合計	124,795	―
税引前当期純利益	738,988	1,042,569
法人税、住民税及び事業税	319,821	304,121
法人税等調整額	△66,680	19,023
法人税等合計	253,141	323,144
当期純利益	485,847	719,424

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日） 金額（千円）	構成比 （%）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日） 金額（千円）	構成比 （%）
Ⅰ　労務費		3,167,929	36.9	3,084,622	33.4
Ⅱ　外注費		5,059,752	58.9	5,699,612	61.7
Ⅲ　経費	※	369,039	4.3	456,092	4.9
合計		8,596,721	100.0	9,240,327	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

（注）※　主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度（千円） （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度（千円） （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
地代家賃	96,964	99,180
減価償却費	54,450	91,578

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	133,245	63,229	175,119	238,349	1,436,743	1,436,743	△134
当期変動額							
新株の発行	8,471	8,471		8,471			
当期純利益					485,847	485,847	
自己株式の取得							△308,114
当期変動額合計	8,471	8,471	－	8,471	485,847	485,847	△308,114
当期末残高	141,717	71,701	175,119	246,821	1,922,591	1,922,591	△308,248

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	1,808,204	1,808,204
当期変動額		
新株の発行	16,943	16,943
当期純利益	485,847	485,847
自己株式の取得	△308,114	△308,114
当期変動額合計	194,676	194,676
当期末残高	2,002,880	2,002,880

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	141,717	71,701	175,119	246,821	1,922,591	1,922,591	△308,248
当期変動額							
新株の発行	1,919	1,919		1,919			
剰余金の配当					△65,154	△65,154	
当期純利益					719,424	719,424	
当期変動額合計	1,919	1,919	－	1,919	654,270	654,270	－
当期末残高	143,636	73,620	175,119	248,740	2,576,861	2,576,861	△308,248

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	2,002,880	2,002,880
当期変動額		
新株の発行	3,838	3,838
剰余金の配当	△65,154	△65,154
当期純利益	719,424	719,424
当期変動額合計	658,108	658,108
当期末残高	2,660,988	2,660,988

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～39年
工具、器具及び備品	２～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

当事業年度に着手した受注制作のソフトウエア開発のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ　受注制作のソフトウエア開発

システム開発及びインフラ構築等を行っており、成果物を引き渡す義務を負っております。当該契約については、開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積方法は、プロジェクトの見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合によって算定しております。

ロ　サービス提供業務

システム運用支援及び保守サービス等を行っており、役務を提供する義務を負っております。契約期間の経過に応じてサービス提供が行われる取引については、当該サービス提供期間の割合で履行義務を充足していると判断し、期間経過に応じた収益を認識しております。また、時間単位で課金されるサービスの場合には、サービスの提供が完了し、請求が可能となった時点で収益を認識しております。

ハ　ソフトウエアライセンスの提供

自社開発プロダクトや他社ライセンス等の提供を行っており、製品を顧客へ引き渡す義務を負っております。顧客に提供したソフトウエアのライセンスが、ライセンス供与期間にわたり知的財産へアクセスする権利である場合は、契約期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点の知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね２か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

（重要な会計上の見積り）

一定期間にわたり認識する売上

イ　当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
進捗度に基づき認識した売上高	1,043,036	1,547,421
上記のうち、仕掛中プロジェクトに係る売上高	259,392	611,423

ロ　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

ソフトウエアの評価

イ　当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
ソフトウエア	62,487	143,080
減損損失	21,269	－

ロ　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

連結財務諸表の「注記事項(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（追加情報）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

※１　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
当座貸越極度額の総額	1,800,000千円	1,800,000千円
借入実行残高	940,000	1,000,000
差引額	860,000	800,000

※２　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債は次のものがあります。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
短期金銭債権	220千円	5,478千円
短期金銭債務	91,226	49,573

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業取引による取引高		
売上高	16,493千円	2,400千円
売上原価	319,138	682,940
販売費及び一般管理費	279,548	294,943
営業取引以外の取引による取引高		
経営指導料収入	87,450	85,850
その他	－	17,991

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23.0%、当事業年度17.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77.0%、当事業年度82.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
販売手数料	260,110千円	293,983千円
役員賞与引当金繰入額	19,300	12,600
給与手当	834,010	1,346,916
減価償却費	67,534	41,751

※３　関係会社株式評価損

前事業年度において持分法適用関連会社である株式会社emotivEの株式に係る評価損76,023千円を特別損失に計上しております。なお、当事業年度については、該当事項はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （千円）	当事業年度 （千円）
子会社株式	538,577	538,577
関連会社株式	50,248	15,126

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
未払費用	103,398千円	119,892千円
未払寄付金	3,940	―
未払事業税	18,089	15,163
未払事業所税	3,032	3,603
貸倒引当金	11,879	11,855
減損損失	6,378	3,073
関係会社株式評価損	47,583	24,304
敷金償却額	2,097	2,625
フリーレント賃借料	9,427	6,966
その他	5,343	1,621
繰延税金資産小計	211,169	189,106
評価性引当額	△43,581	△40,541
繰延税金資産合計	167,588	148,564

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.4
役員給与	0.8	0.6
住民税均等割	0.2	0.1
税額控除	△6.8	△4.8
留保金課税	7.8	3.8
評価性引当額の増減	0.8	△0.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.0	△0.4
その他	△0.1	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	31.0

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）４．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区　分	資産の種　類	当期首残　高	当　期増加額	当　期減少額	当　期償却額	当期末残　高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	166,393	－	－	12,126	154,266	37,501
	工具、器具及び備品	147,025	57,326	－	93,810	110,541	258,148
	土地	1,333	－	－	－	1,333	－
	計	314,752	57,326	－	105,937	266,141	295,650
無形固定資産	ソフトウエア	62,487	107,986	－	27,392	143,080	－
	ソフトウエア仮勘定	6,056	8,376	6,056	－	8,376	－
	計	68,543	116,362	6,056	27,392	151,456	－

（注）主な増減内容は次のとおりであります。なお、ソフトウエア仮勘定の増加額及び減少額のうち、当期中に本勘定へ振替済の金額については、記載を省略しております。

（増加）　工具、器具及び備品　情報機器の取得に伴うものであります。
ソフトウエア　自社開発プロダクトについて開発費を資産計上したものであります。
（減少）　ソフトウエア仮勘定　本勘定への振替によるものであります。

【引当金明細表】

（単位：千円）

科　　目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	40,278	1,089	－	41,368
役員賞与引当金	19,300	12,600	19,300	12,600
受注損失引当金	15,674	－	15,674	－

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年９月１日から翌年８月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後３か月以内
基準日	毎年８月31日
剰余金の配当の基準日	毎年２月末日及び毎年８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 － 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://ari-jp.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）取得請求権付株式の取得を請求する権利

（３）募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第16期）（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）2025年11月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
（第17期中）（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）2026年４月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
2025年11月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月24日

ＡＲアドバンストテクノロジ株式会社

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋　田　秀　樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桑　垣　圭　輔

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＡＲアドバンストテクノロジ株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＡＲアドバンストテクノロジ株式会社及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度末時点において仕掛中のプロジェクトの労務費及び外注費に係る作業工数の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）６．会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、システム開発及びインフラ構築等の成果物を引き渡す義務を負っている業務について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたって認識する方法により売上高を計上している。当該方法による当連結会計年度の売上高のうち、仕掛中のプロジェクトに係る金額は連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）のとおり、651,874千円である。 当連結会計年度末時点において仕掛中のプロジェクトに関する履行義務の充足に係る進捗度は、見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合によって算定されており、見積総原価は主として労務費及び外注費に係る作業工数に基づいて計算されている。プロジェクトの労務費及び外注費に係る作業工数は、受注時及び契約変更時等にプロジェクト計画の中で専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーによって見積られる。また、プロジェクトごとの見積総原価は、プロジェクト期間を通じて全社横断型のモニタリング組織及び経営管理部によって、定期的にモニタリングされている。 しかしながら、近年のプロジェクトは複雑化、大型化し、顧客ごとに依頼内容、仕様等が異なり個別性が強いことから、見積総原価の計算の基礎となる労務費及び外注費に係る作業工数は、経営者及びプロジェクトマネージャーによる一定の仮定と判断を必要とする。また受注時には想定していなかった顧客からの要望等により、追加の作業工数が生じる可能性があり、作業工数の見積りには不確実性を伴う。 これら作業工数の見積りは、当連結会計年度末に仕掛中のプロジェクトに係る進捗度を通じて売上高の計上額に影響を与えるとともに、受注損失引当金の計上要否及び計上額にも影響を与える。 以上から、当監査法人は、当連結会計年度末時点において仕掛中のプロジェクトの見積総原価に影響を及ぼす労務費及び外注費に係る作業工数の見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、システム開発及びインフラ構築等の成果物を引き渡す義務を負っている業務のうち、当連結会計年度末時点において仕掛中のプロジェクトの労務費及び外注費に係る作業工数の見積りの合理性に関し、主として以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 労務費及び外注費に係る作業工数の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・　プロジェクトマネージャーが受注時及び契約変更時等にプロジェクト計画を策定し、社内規定に基づく承認者が承認することにより、見積りの信頼性を確保する体制 ・　全社横断型のモニタリング組織がプロジェクトの品質及び進捗状況と合わせて作業工数をモニタリングする体制 ・　経営管理部がアサイン計画で見込まれている原価と見積総原価の比較により定期的にプロジェクトの進捗状況等をモニタリングする体制 （2）労務費及び外注費に係る作業工数の見積りの合理性の評価 ・　全社横断型のモニタリング組織によるモニタリング資料を閲覧し、必要に応じて、担当者へ質問を実施した。 ・　経営管理部が実施したアサイン計画で見込まれている原価と見積総原価の比較に関する資料を閲覧し、担当者へ質問を実施した。 ・　当連結会計年度末時点において仕掛中のプロジェクトのうち、原価総額の金額的重要性が高いプロジェクト及び見積総原価を見直す必要があるような追加の作業や作業の遅延等が生じているプロジェクトについて、プロジェクト計画を閲覧し、プロジェクトの内容及び進捗状況を理解したうえで、見積総原価とアサイン計画や過去の類似案件との比較を実施した。 ・　労務費及び外注費に係る作業工数の見積りの不確実性を評価するために、顧客の検収が完了したプロジェクトについて、見積総原価と実績との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**
- **連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、ＡＲアドバンストテクノロジ株式会社の2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ＡＲアドバンストテクノロジ株式会社が2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(３)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月24日

ＡＲアドバンストテクノロジ株式会社

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　秋　田　秀　樹

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　桑　垣　圭　輔

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＡＲアドバンストテクノロジ株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＡＲアドバンストテクノロジ株式会社の2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度末時点において仕掛中のプロジェクトの労務費及び外注費に係る作業工数の見積り
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(当連結会計年度末時点において仕掛中のプロジェクトの労務費及び外注費に係る作業工数の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

**　その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

**　当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。**

**　財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。**

**　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。**

**　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。**

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

**　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。**

**　財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。**

**　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

財務諸表監査における監査人の責任

**　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。**

**　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。**

- **　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。